令和８年第３回千葉市議会定例会会議録（第10号）

令 和 ８ 年 10 月 ２ 日（金）午 前 10 時 開 議

○議事日程

日程第１　会議録署名人選任の件
日程第２　市政に関する一般質問

○出席議員

１番	石川美香君	２番	吉川英二君
３番	茂呂一弘君	４番	岳田雄亮君
５番	須藤博文君	６番	岡崎純子君
７番	黒澤和泉君	８番	野島友介君
９番	山崎真彦君	10番	大平真弘君
11番	渡邊惟大君	12番	桜井秀夫君
13番	青山雅紀君	14番	伊藤隆広君
15番	前田健一郎君	16番	石川　弘君
17番	小坂さとみ君	18番	三井美和香君
19番	渡辺　忍君	20番	安喰初美君
21番	椛澤洋平君	22番	守屋　聡君
23番	蛭田浩文君	24番	伊藤康平君
25番	阿部　智君	26番	松坂吉則君
27番	植草　毅君	28番	岩井雅夫君
29番	亀井琢磨君	30番	田畑直子君
31番	川合隆史君	32番	麻生紀雄君
33番	段木和彦君	34番	佐々木友樹君
35番	盛田眞弓君	36番	櫻井　崇君
37番	森山和博君	38番	酒井伸二君
39番	小松﨑文嘉君	40番	向後保雄君
41番	宇留間又衛門君	42番	中島賢治君
43番	三須和夫君	44番	石井茂隆君
45番	米持克彦君	46番	石橋　毅君
47番	白鳥　誠君	48番	三瓶輝枝君
49番	中村公江君	50番	野本信正君

○説明員

市長	神谷俊一君	副市長	那須一恵君
副市長	橋本直明君	総合政策局長	藤代真史君

危機管理監	相楽俊洋君	総務局長	中尾嘉之君
財政局長	勝瀬光一郎君	市民局長	市倉秀子君
保健福祉局長	秋幡浩明君	こども未来局長	大町克己君
環境局長	堺　逸樹君	経済農政局長	安部浩成君
都市局長	髙峯聡一郎君	建設局長	山田裕之君
病院局次長	柿崎恵司君	市長公室長	山崎　哲君
総務部長	桑本茂樹君	教育長	鶴岡克彦君
教育次長	中島千恵君	代表監査委員	神﨑広史君

○議会事務局

事務局長	香取徹哉君	次長	小名木啓一君
議事課長	安西雅樹君	議事課長補佐	佐藤大介君
議事班主査	岡田昌樹君		

○本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名人選任の件

日程第２　市政に関する一般質問

１　財政の健全化について （１）これまでと今後について ２　高齢者のごみ出し支援について ３　両市立病院の経営について ４　バスの運行について ５　地域猫について	三瓶輝枝君
１　農福連携の推進について ２　孤独死・孤立死対策について ３　困難を抱える妊産婦への支援と児童虐待防止について	渡辺　忍君
１　女性用トイレの行列問題について ２　将来の労働力不足問題の解消について	白鳥　誠君
１　スポットワークを導入している保育園等や学童保育における施設名の公表及び日本版ＤＢＳへの対応について ２　外国人が公営住宅入居の際に国籍を把握するよう国土交通省が全国自治体に通知したことに対する千葉市の対応について ３　千葉市施設の女性用トイレ設置の考え方について	阿部　智君

１　美浜区の諸問題について （１）海浜幕張駅周辺の交通課題について （２）幕張海浜公園Aブロック内の新アリーナ整備について ２　保育政策について ３　先進事例の視察について ４　防災に関する普及・啓発について	大　平　真　弘　君
１　有害鳥獣対策について ２　市街化調整区域の違法建築について ３　北谷津清掃工場周辺の道路について ４　加曽利貝塚の観光機能について ５　子育て支援について （１）こども誰でも通園制度の地域間格差是正について （２）ベビーシッター派遣による在宅育児支援について （３）病児・病後児保育の供給不足解消に資する居宅訪問型病児・病後児保育の導入について	山　崎　真　彦　君

午 前 10 時 0 分 開 会

○副議長（川合隆史君）　これより会議を開きます。

出席議員は49名、会議は成立いたしております。

日程第１　会議録署名人選任の件

○副議長（川合隆史君）　日程第１、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。34番・佐々木友樹議員、35番・盛田眞弓議員の両議員にお願いいたします。

日程第２　市政に関する一般質問

○副議長（川合隆史君）　日程第２、市政に関する一般質問を行います。

通告順に従いお願いいたします。48番・三瓶輝枝議員。

〔48番・三瓶輝枝君　登壇、拍手〕

○48番（三瓶輝枝君）　立憲民主・無所属千葉市議会議員団の三瓶輝枝でございます。

このたびの豪雨によりまして、千葉市内では６名の方々がお亡くなりになりました。御冥福をお祈りするとともに、多くの方々が被災されましたので、お見舞い申し上げたいと思います。

また、日夜、本当にこの間、気が抜けないということで、市長をはじめ職員の皆様方が御奮闘していただいておりますし、今後もそういった状況が続くということでございます。お礼申し上げたいと思います。

それでは、通告の順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、はじめに財政の健全化について、これまでと今後についてです。

本年、千葉開府900年と大きな節目を迎えておりますが、これまで、子育て支援の充実や企業立地の促進、都市基盤の整備など、人口の維持、増加に向けた様々な取組を進めてきたところであり、成果もあります。人口100万人を超えることも視野に入ってまいりました。９月１日で99万8,354人です。

このたびの決算審査特別委員会分科会の総合政策局審査のときに、千葉市のキャッチフレーズとして、100万都市に一番近い千葉市というのは、どうかという質問をいたしまして、これまでの都市アイデンティティーや開府900年の取組を踏まえながら、これからの千葉市の発信をどうしていくのか、900年の次のステップに進む際に考えていかなければならない、との御答弁でした。

次の機会に、また取り組ませていただきたいと思います。

厳しい収支状況の中、中期財政運営方針に基づき、持続可能な財政構造の確立に向けて取り組んでいるところです。人口100万人都市となることによりまして、人口の増加が、本市の財政運営にどのような影響を及ぼすのか、伺います。

次に、実質公債費比率についてです。

老朽化対策や、施設整備が必要になると見込まれています。最近、利率も上昇しており、将来の公債費の増加につながるものと考えています。

令和７年度決算においては、市税収入が過去最高を更新するなど、税収は近年増加を続けています。

税収の増加による財政規模の拡大と建設事業債や利子の増加に伴う、実質公債費比率の関連性についてお考えを伺います。

次に、今後の新たな施策への財源配分についてです。

将来にわたり、市民や事業者の皆様から選ばれる都市であり続けるためには、市民福祉の向上と、都市機能の充実に向けた取組を着実に進めていくことが重要です。

そこで、令和７年度決算を踏まえ、今後の財政運営において、新たな施策に財源を振り向ける余力をどのように捉えているのか、伺います。

次に、高齢者のごみ出し支援について伺います。

過去の答弁で、ごみストッカーの具体的な置き場所は、支援団体やあんしんケアセンターからの相談内容を踏まえ検討するとのことでしたが、あんしんケアセンターに相談しても、取り組んでいるとは感じられませんでした。

今、あんしんケアセンターや訪問介護などの介護保険事業所との連携や周知はどのようになっているのか、伺います。

次に、訪問介護のヘルパーさんの仕事の中で、ごみ出しをしていただける事があるようですが、その内容はどのようなものなのか。また、そのサービスに要した費用の負担はどのようになっているのか、伺います。

次に、ストッカーの設置場所は、市内何か所で、何世帯分を対応していただいているのか、その場合、ごみ出しを行う方は、ヘルパーさんなのか、ボランティアさんなのか、伺います。

次に、千葉市高齢者ごみ出し支援事業と介護保険事業の地域支え合い型訪問支援の中のごみ出し支援の違いを伺います。

また、介護保険を利用していない方で、足が痛い方のごみ出しについて、どちらの対象にな

るのか、伺います。

次に、地域支え合い型訪問支援型の方は、要介護１から５の方は対象になっていませんので、国に要望すべきと考えますが、伺います。

次に、両市立病院の経営についてです。

新病院建設に伴う企業債の償還について、令和８年度から10年度までの償還予定と、経営における影響について伺います。

次に、赤字経営の要因は、物価や人件費の高騰であると聞いていますが、このことから病床稼働率があと何％上昇すれば赤字を免れることができるのか、伺います。

これまでの、御答弁で今後、患者数の増加を見越して看護職員を増やしてきたと伺ってきました。それは、いつを想定しての見通しなのか、伺います。

次に、診療報酬が増えれば、改善されるとの御答弁がありましたが、診療報酬がこのたびの改定でどの程度改善され、そしてどの程度の改定であれば赤字が解消するのか、伺います。

次に、差額ベッドを利用されると見込まれる患者さんは、差額ベッド数に対し何人の方が利用されると見込まれ、収益がどの程度アップすると見込まれているのか、それは病院経営にどれだけ寄与するのか、伺います。

次に、少子高齢化の時代を見越し、高齢者向けの医療を強化することで、どの程度、収益アップにつながるのか、伺います。

最後に、コンサルタントが毎年取り組んでいますが、毎年、同じ事業について、削減されているのか。それとも毎年削減された事業は、削減されたことを常態化として、また新たな事業について削減していくのか、伺います。

今後どのような切り口で取り組まれるのか、また、収益アップや、歳出見直しは、どの部分でどの程度、これまで以外の効果を見込まれているのか、伺います。

次に、バスの運行についてです。

市の法定協議会でシーサイドバスのこれまでの調整経緯と、臨時委員である町会長や地域からの意見についてどのようなものがあるのか、伺います。

次に、４月以降シーサイドバスによる運行等を継続させるためには、どのような取組等が必要と考えるのか、伺います。

最後に、地域猫についてです。

地域猫をい慈しみ、地域の方々と、大切な猫の命を守るために活動されている方々がいらっしゃいます。

そこで伺います。

市で行っている不妊去勢手術は、利用者さんは負担なしですが、ここ３年間、こうした手術をどの程度されてきたのか、伺います。

現在、収容猫は年々減ってきていると、代表質疑で伺いました。

毎月手術の申込みをしていただいて、手術をしていただいているとの事で、大変評価できると思います。

次に、不適切な猫の餌やりに対する苦情件数とその対応について伺います。

猫が庭に入り込んで、ふかふかに耕した花壇の中に糞尿をされると、猫は好きなんだけれど気持ちがすさんでしまう。対策を講じてもらいたいとのお声を伺っています。

他市も、猫よけ音波を出す機器を期間限定で貸出しています。千葉県内でも増えてきていま

す。

超音波についてどのようなお考えなのか、伺います。

更にまだどこもしていない猫よけシート、イガイガの貸出しについても伺います。

最後に、猫等の相談について千葉市にも寄せられているとの事ですが、動物虐待の通報件数と内容について伺います。

以上で、１回目とさせていただきます。

御答弁どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○副議長（川合隆史君）　答弁願います。財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君）　財政の健全化のこれまでと今後についてお答えします。

まず、人口の増加による財政運営への影響についてですが、一般的に人口の増加は、その算定基礎となっている地方交付税の増額のほか、市税収入の増加も期待できるものと考えております。

本市の持続的発展のためには、経済活性化や雇用創出など税源の涵養に向けた取組が重要であり、これらの取組により、市税収入も増加することで、より充実した市民サービスの提供も期待できるなど、持続可能な財政運営に資するものと考えております。

次に、実質公債費比率についてですが、公債費負担に変動が無く、市税の増収などで財政規模が拡大した場合は、実質公債費比率が低下することとなります。

一方で、今後、市有施設の老朽化対策や、将来的な人口減少を見据え、本市が選ばれる都市として持続的に発展していくために必要な投資や、金利の上昇により、公債費負担は増加することが見込まれており、このことを踏まえると、実質公債費比率は上昇していくことが想定されます。

最後に、令和７年度決算を踏まえた今後の新規施策への財源確保についてですが、７年度決算では、人件費や扶助費などの義務的経費が増加を続けていることや、物価高対応等により、財政調整基金の残高が減少していることなどから、新規施策への財源には限りがあるものと認識しております。

一方で、こうした状況にあっても、市民ニーズや社会経済情勢等の変化を踏まえ、本市の持続的発展に資する施策には、必要な財源を確保していく必要があると考えております。

このため、市税等の徴収率の向上や、将来の税源涵養に向けた取組など、歳入確保に向けた対策に加え、歳出においても、事業効果や必要性が薄れた事業の縮小や、より効果的な手法への変更など、今年度から強化している既存事務事業の見直しの取組をさらに推進することにより、新たな施策への財源確保につなげてまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君）　環境局長。

○環境局長（堺　逸樹君）　高齢者のごみ出し支援についてのうち、所管についてお答えします。

まず、あんしんケアセンターや介護保険事業所との連携や周知についてですが、ごみストッカーを活用したごみ出し支援等の認知度の向上を図るため、あんしんケアセンター管理者会議などで周知を行いました。

また、高齢者等のごみ出し支援団体に登録した介護保険事業所から、ごみストッカーを活用した支援の申し出があり、設置に向けた協議を行っているところです。

最後に、ごみストッカーの設置数や利用世帯数、ごみ出しを行う方についてですが、今年度からごみ出し支援の充実、強化に向けた取組を開始しており、障害福祉サービス事業所２者からの申し出を受け、６月に中央区と若葉区に１基ずつ設置し、両団体に無償貸与の上、７月からごみストッカーを活用したごみ出し支援を開始いたしました。

利用者は７月末時点で11世帯となっており、ごみ出しは障害福祉サービス事業所を利用されている障害者の方が担われています。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　初めに、高齢者のごみ出し支援についてのうち、所管についてお答えします。

まず、訪問介護におけるごみ出し支援についてですが、介護保険が適用されるのは、自宅から最寄りの集積所までのごみ出しであり、また、最短のサービス提供時間は20分とされていることから、掃除、洗濯、調理などと組み合わせたケアプランの作成が必要となります。

また、その費用は、サービス提供時間に応じ算定することとされており、20分以上45分未満の場合、各種加算を除いた基本報酬は1,977円であり、利用者は、所得に応じ、その１割から３割を負担することになります。

次に、高齢者ごみ出し支援事業と、地域支え合い型訪問支援の違いについてですが、高齢者ごみ出し支援事業は、町内自治会などの地域団体がごみ出しを支援した場合に、市が団体へ補助金を支給する事業です。介護認定を受けていない方でも、足腰が弱く階段の上り下りが難しい方など、ごみ出しが困難な場合は対象となります。

一方、地域支え合い型訪問支援は、要支援１または２の認定を受けている方などを対象に、地域団体がごみ出しに限らず家事などの援助を行った際に、市が団体に補助金を支給する事業です。

次に、要介護の方も地域支え合い型訪問支援の対象となるよう国に要望することについてですが、地域支え合い型訪問支援は、介護予防を目的とした事業であり、国に対して地域支え合い型訪問支援の対象者の拡大を要望することは考えておりません。

なお、要介護認定者は、介護保険の訪問介護サービスにより、ごみ出し支援などの家事援助を利用できます。

次に、地域猫についてお答えします。

まず、過去３年間の不妊去勢手術の実施頭数についてですが、令和５年度は379頭、６年度は404頭、７年度は388頭、となっております。

次に、猫への餌やりに対する苦情の件数と対応についてですが、昨年度の苦情件数は47件となっております。

また、対応としては、餌やり者が特定できている場合には、余った餌の回収やトイレの管理、不妊去勢手術の実施などについて指導と助言を行っております。

次に、猫よけ器具等の貸出しについてですが、他都市における実施状況や有効性、ボランティアをはじめとする皆様の御意見なども踏まえ、研究してまいります。

最後に、動物の虐待に関する相談内容と件数についてですが、虐待の疑いがあるものとして受け付けた相談件数は、令和５年度が77件、６年度が53件、７年度が21件となっております。

主な相談内容としては、飼い主が動物に直接危害を加えている、飼養環境が劣悪である、飼

養方法が不適切ではないかといったものがあります。

こうした相談に対しては、必要に応じて動物保護指導センターの職員が速やかに現地を訪問し、状況を確認の上、飼い主に指導を行っております。

また、虐待が疑われる場合などには警察と連携して対応しております。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君）　病院局次長。

○病院局次長（柿崎恵司君）　両市立病院の経営についてお答えいたします。

まず、新病院建設に伴う令和８年度から10年度までの企業債の償還予定と経営への影響についてですが、幕張海浜病院の企業債償還金は、８年度に２億5,800万円、９年度と10年度はともに20億4,000万円を予定しております。

償還金の２分の１は一般会計からの繰入金により賄われるものですが、残りの２分の１は病院事業会計で用意する必要があるため、経営に対する影響は非常に大きなものであると認識しております。

次に、赤字を解消するための病床稼働率についてですが、病院改革プランでは、令和10年度の病床稼働率を青葉病院で96％まで、幕張海浜病院で90％まで上昇させることを目標値として定めておりますが、この目標値を達成したとしても当面は赤字が続く見通しであり、厳しい経営状況となっております。

次に、看護職員の増員についてですが、これまで、幕張海浜病院の開院に向けて、病床数の増加や診療科の新設、拡充等に必要となる看護職員を増員してまいりました。

今後は、開院後の各診療科の患者動向や病床稼働率を見定めながら、令和10年度の本格稼働に向けて、必要な職員体制を確保してまいります。

次に、診療報酬改定による改善額と、必要となる改定率についてですが、今年度の診療報酬改定の本体改定率は3.09％で、経営の改善状況を現在精査しているところです。

また、必要となる改定率については、全国自治体病院協議会などで構成される６病院団体が10％超えの引上げが必要であると国へ要望しており、本市においても同様の引上げが必要と考えております。

次に、差額ベッドの利用と収益増の見込み、また、病院経営への寄与についてですが、幕張海浜病院では、差額ベッドは99床あり、稼働率は90％を見込んでおります。

この差額ベッドによる収益は年間５億500万円で、以前と比較いたしますと年間４億6400万円の増収を見込んでおります。

次に、高齢者向けの医療を強化することによる収益アップについてですが、幕張海浜病院では高齢者向け医療を強化することとしており、医業収益において、令和７年度の86億円に対しまして、10年度は138億円、52億円の収益アップを見込んでおります。

最後に、コンサルタント委託による削減と、今後の収益アップや歳出見直しの見込みについてですが、平成30年度から継続的に実施してきたコンサルタント委託では、診療材料や医薬品における他施設の実績との比較に基づいたメーカーや卸業者との価格交渉、業務委託における契約期間の複数年化や仕様の見直しによる競争環境の構築などを実施しながら、さらに、新たな業務を毎年追加することで費用削減に取り組んでまいりました。

また、開業医への訪問や広報の充実などの集患活動によりまして収益の確保にも取り組み、収支の改善に努めてまいりました。

今年度のコンサルタント委託では、新たな経営改善策といたしまして、人員の適正配置に取り組んでおり、現在の病院職員の配置状況を把握した上で、今後、対応策について検討することとしております。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　バスの運行についてお答えします。

まず、市法定協議会でのシーサイドバスとのこれまでの調整経緯と、臨時委員である町会長や地域からの意見についてですが、千葉市公共交通活性化協議会の臨時委員に、地域代表として、花見川区町内自治会連絡協議会会長や花見川中学校区町内自治会連絡協議会会長、長作台緑が丘自治会天戸地域運営委員会会長を任命しており、各委員からは路線の存続要請のほか、地域への説明や周知の徹底について御意見を頂戴しております。

これを受けて開催した本年７月下旬の協議会では、バス事業者より、大型車両の活用やルートの一部変更などの対応により、廃止期日を先月末から来年３月末に延長する意向が示されました。

さらに本年８月末開催の協議会では、バス事業者より、今月以降の運行実績や運転手の確保状況を見極めつつ、来年４月以降も運行を継続する意思が表明されたほか、廃止となる花島公園から長作町バス停間については、将来にわたり運行しないというわけではなく、現時点では運行上の課題があるので廃止とするとの見解が示されております。

なお、これまで３回にわたり地元説明会を開催し、調整内容については、地域の皆様と共有しております。

最後に、来年４月以降にシーサイドバスによる運行を継続させるための取組等についてですが、運転手不足に起因して、花島公園から長作町バス停間の路線廃止や大幅な減便などを余儀なくされたことから、バス事業者による運転手確保の取組を引き続き支援するほか、今月から利用状況などを調査し、さらに持続性が高まる運行方法などについて、事業者等と連携し検証してまいりたいと考えております。

また、バス路線を維持するためには、交通インフラの整備も重要なことから、バス事業者等の関係者の意向を伺いながら、バス待機場や回転場などの改修についても取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君）　三瓶輝枝議員。

○48番（三瓶輝枝君）　ただいま御答弁いただきまして、ありがとうございました。

２回目以降は順番を変えて質問と意見を申し上げたいと思います。

初めに、財政の健全化に係るこれまでと今後についてです。

人口の増加により、市税収入の増加だけでなく、地方交付税の増加にもつながり、持続可能な財政運営に資するとの前向きな御答弁をいただきました。

しかしながら、収入が増加した場合、交付税が減額され、結果として、市税収入が増えた分だけ、財政の余力が増えるわけではないのではないかと思います。

また、人口の増加に伴い、子育て支援や教育、社会保障関係経費などの財政需要も増大します。このような中で、税収増の裏で交付税が減ってしまったら、必要な財源が十分に確保できなくなるのではないかと考えます。

そこで、市税収入の増加と財政需要の増大が地方交付税に与える影響についてお考えを伺います。

次に、一般会計の公債費の決算額を確認したところ、直近３年間は減少しているように見えますが、昨今、金利が急上昇しています。決算審査特別委員会分科会でも触れさせていただきました。

今後も市有施設の老朽化対策や、本市が持続的に発展していくために必要な投資が見込まれており、このような金利上昇局面での市債の発行により、公債費負担が増加していくのではないかと懸念しております。

将来訪れる人口減少に備え、選ばれる都市として投資を行うことは必要だと思いますが、将来世代の負担をなるべく減らしていくことも重要だと考えております。

そこで、公債費負担を抑えるための取組について伺います。

次に、高齢者のごみ出し支援についてです。こちらも質問と要望です。

あんしんケアセンター管理者会議を開き、周知していただいたとのこと、ありがとうございました。

今までは、あんしんケアセンターに問合せしても、ごみ出しでお困りの方々の把握はされておりませんでしたので、大前進です。

御答弁で、訪問介護を受けている方々のごみ出しについてですが、基本的には訪問介護の利用料金ですが、ごみストッカーを利用する時となると、福祉施設、町会、利用団体の登録をしていただき、保健福祉局から毎月1,000円団体に入るという事であると分かりました。同じごみ出しであっても、お金の出どころや金額も違ってくることが分かりました。

次に、要介護の方の地域支え合い型訪問支援の対象になるように国に要望することは考えていないとの事でしたが、要支援から要介護の移行する時の申請について使い勝手が悪く、国の地域支え合い型訪問支援の予算を、今年度も国に返しています。

僅かな金額だし、使い勝手が悪いからということで理解できなくもないのですが、やはり制度の使いづらさという観点から、また介護保険の中で、いただけるものはいただくという視点で、取り組んでいっていただきたいと思います。要望です。

質問ですが、ヘルパーサービス提供時間とごみ収集時間が合わないためにごみ出しに苦慮している時、どのように対応していくのか、伺います。また、支援団体がない地域で、高齢者ごみ出し支援事業を提供できない場合はどのようにするのか、伺います。

次に、市立病院の件についてです。こちらも質問と意見です。

コンサルタントに委託する時、参加要件として、収支改善額の具体的な金額を要件として示しているのか、伺います。

次に、無痛分娩は今時当たり前ですが、幕張海浜病院において本格的に開始することとしたのはなぜなのか。

他にも、こうした民間の医療機関でも当たり前に取り組んでいる医療を、両市立病院で今だ取り組んでいない事はないのか、伺います。

次に、差額ベッドによる収益の増収を見込まれているとのことです。どのような過程で99床の差額ベッド数になったのか、伺います。

次に、高齢者向けの医療の強化により、令和10年度は、７年度と比較して、138億円、52億円のアップを見込まれているとの事です。医療の内容を伺います。

次に、新たに設置する診療科目全ては、千葉市内等でどのような状況であるのか。

また、既存の診療科目で伸び悩んでいる科目があるとすれば、どうしてなのか、伺います。

次に、幕張海浜病院の開所式において、千葉大の先生の祝辞で、幕張海浜病院に行きたいという医師がかなり増えていると、嬉しいお話がありました。

診療科目も増やしていく中で、幕張海浜病院の新たに設置する診療科目について、医師の確保状況はどのようになっているのか、伺います。

次に、新病院の建設事業債の償還について、一般会計からの繰入金と病院事業会計で用意するとの御答弁でした。

建設が終わったばかりの新病院の借金返済については、民間等に委託したとしても、千葉市が全額返済し続けることは変わりません。これは重要です。

次に、バスの運行について要望を申し上げます。

10月以降の利用状況などを調査するとの答弁ですが、説明会においても私も質問し、その都度情報公開をしてくれと申し上げ、ホームページで報告するとの御答弁をいただきました。

ぜひ、お願いいたします。

体育館いっぱいに、お集まりになった市民から多くの貴重な御意見、質問が出まして、バスルートの変更をすればドライバーの負担軽減になるのではないかという質問もございまして、まさにこの御提案が反映される結果となりました。私も実はこうしたことを考えていたんですが、廃止されるルートと新規になるルートであまりにも影響が大きすぎるのではないかと怖くて、私自身はなかなか口に出してはいませんでしたけれども、こうしたところで市民の方の御意見が反映されるということは誠に喜ばしいことだなと思いました。

運転手確保の取組について、シーサイドバス事業者は制度的に合わない部分について、千葉市も今後工夫をしていく必要があると感じます。

また、バス待機場の回転場の改修について、私も当初から意見を出していましたので期待しています。

バス事業者や千葉市に対して、市民の皆様と応援してまいりたいと思います。

次に、地域猫についての要望です。

超音波式の猫よけ器は一台あたり数千円程度、突起のある猫よけシートは小型のもので、100円から数百円程度で購入できますので、導入に多額の経費は要りません。実は地域の皆さんも自分で買おうと思えばこのぐらいだったら買えると思うんですけれども、やはり先ほどから猫を守っていく対策にはお金を投じていますので、そういった意味でやはり対策が必要ではないかと、こうした質問をさせていただいているところでございます。

大規模な事業ではなく、事業の不用額などを基に精査していただき、購入して試行的に貸し出し、利用件数や効果を検証することも十分可能です。市民の切実な糞尿被害に応えるためにも、ぜひ導入していただきたいと思います。

市民の双方の立場で猫を慈しむ対策が必要だと感じます。

次に、年々虐待は減ってきていると確認できました。

しかしながら、花見川区の一角では、猫の糞尿で、庭のいたずらで困り果てている地域で、なんと子猫たちが殺害された事件があったと市民から伺いました。

日頃の思いが子猫たちを殺してしまったとは断定的には言えませんが、少なくとも、猫の行動に苦々しく思っている市民はいらっしゃるのではないかと推察いたします。

猫を虐待したり殺すことは犯罪であることを把握されている方々は、いまだ少ないように感じます。

こうした中で、とっつきにくいポスターよりも、親しみやすく、千葉市のパンフレットのようなかわいらしい猫の絵と、そして厳しい文言が盛り込まれたものがありますので、そのようなポスターにしていただければと思います。

以上で２回目とさせていただきます。

○副議長（川合隆史君）　答弁願います。財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君）　２回目の御質問にお答えします。

財政の健全化のこれまでと今後についてお答えします。

まず、人口の増加に伴う市税収入や財政需要の増と地方交付税との関係についてですが、地方交付税は、基準財政需要額が、基準財政収入額を上回る場合に、その差額が交付される仕組みとなっております。

そのため、交付税の増減については、収入の増加と財政需要の増大の双方が影響するため、一概に申し上げることはできませんが、収入が増加した場合、算定上その75％が基準財政収入額として算定され、残りの25％は留保財源として本市に留保されます。

このことから、市税の増収は、歳出の増による交付税の算定にかかわらず、本市独自の財源確保に繋がり、持続可能な財政運営に資するものと認識しております。

最後に、公債費負担を抑えるための取組についてですが、市債の発行に当たっては、事業の緊急性、必要性を踏まえた発行規模の精査や、交付税措置の有利な市債の活用に努める必要があると考えております。

また、本市では、令和５年度からブルーボンドやグリーンボンドなどのSDGs債を発行し、調達金利の低減に努めているところです。

さらに、歳入面においては、市債管理基金の債券運用を行い、その運用益を活用することで公債費負担の軽減をはかっており、運用利率の高まりを受け、今年度運用額を拡大し、運用利子収入として当初予算に、前年度と比べ８億円増となる14億円を計上しております。

引き続き、市場の動向を踏まえ、公債費負担の軽減に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　高齢者のごみ出し支援についてお答えします。

まず、ごみ出しに苦慮しているケースへの対応についてですが、今年度より始めた、ごみストッカーを活用したごみ出し支援を利用しやすくするため、町内自治会などのほか、障害福祉サービス事業所に対し、ごみ出し支援事業への参加を呼び掛け、ごみ出し支援の担い手となる団体を増やすことや、戸別収集モデル事業などの周知を引き続き行ってまいります。

最後に、地域に支援団体がない場合の支援についてですが、シルバー人材センターのワンコインサービスなど既存の支援に加え、今年度から開始したごみストッカーを活用したごみ出し支援、戸別収集モデル事業を通じて、地域の支え合いによるごみ出し支援の空白地域の段階的な解消を図り、ごみ出しが困難になった場合でも住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君）　病院局次長。

○病院局次長（柿崎恵司君）　両市立病院の経営についてお答えいたします。

まず、コンサルタント委託を発注する際の参加要件についてですが、参加資格要件に、具体的な改善金額は示しておりませんが、今年度の経営アドバイザリー業務委託公募型プロポーザルの募集では、仕様書に、新たな経営改革策の提案を要件として位置づけ、提案された内容について、その効果や実現性などについて審査し、決定していることから、確実な成果を上げることができるよう、関係者が一丸となり、取り組んでまいります。

次に、幕張海浜病院において無痛分娩を本格的に開始する理由と、民間医療機関で実施されている医療への取組についてですが、海浜病院では、これまで妊娠高血圧症候群や循環器・呼吸器に疾患がある方など、医学的に必要な場合に限り無痛分娩を行ってまいりましたが、当院で出産を希望する方からも無痛分娩を希望する声を多くいただいていることから、本人希望による場合を含め、本格的に無痛分娩を開始することとしたものでございます。

これにより、幕張海浜病院における分娩取り扱い件数の増加及び病床稼働率の向上が見込まれることから、経営改善に資するものと考えております。

また、民間医療機関で実施されている医療への取組につきましては、多くの疾病に対する医療が存在することから、全てに対応する医療を提供することはできませんが、安全・安心で高度な医療を一人でも多くの市民に提供してまいりたいと考えております。

次に、差額ベッド数を99床とした理由についてですが、プライバシーの確保や療養環境の向上に対する患者ニーズの高まり、さらには感染症患者への対応や認知症患者への配慮などから、幕張海浜病院では、個室の充実を図ることといたしました。

その上で、公立病院の差額ベッドにつきましては、厚生労働省通知により病床数30％以内とされていることから、この基準を踏まえ、患者ニーズへの対応を図った結果、99床としたものでございます。

次に、高齢者向け医療の提供内容ですが、がん診療の充実として呼吸器外科の新設による肺がんの診療と、泌尿器科の体制強化による前立腺がんの診療を新たに開始するほか、脳神経外科の体制強化による脳卒中や頭部外傷の診療強化、整形外科の体制強化による骨折や人工関節置換術への対応など、高齢者医療の充実、強化をはかってまいります。

加えまして、今後ますます増加が見込まれる高齢者の救急需要に対応するため、救急専門医の増員など救急医療体制を一層強化してまいります。

次に、新たに設置する診療科の設置理由と、伸び悩んでいる診療科とその理由についてですが、幕張海浜病院では、市西部地域の中核病院といたしまして、この地域の医療ニーズに対応するため、呼吸器外科、膠原病リウマチ内科及び歯科口腔外科を新たに設置いたします。

このうち、呼吸器外科及び膠原病リウマチ内科につきましては、市西部地域における専門的医療の充実を図り、地域住民が必要な医療を身近な地域で受けられる体制を整備するため設置するもので、歯科口腔外科につきましては、手術前後の口腔機能管理など、急性期病院に求められる医療機能を強化するため設置するものでございます。

また、伸び悩んでいる診療科は、産科で、人口減少などにより分娩取り扱い件数が減少していることが理由であると考えております。

最後に、幕張海浜病院で新たに設置する診療科目の医師の確保状況についてですが、新設する診療科目のそれぞれにおきまして医師１名を配置することとしております。加えて、呼吸器外科につきましては、本格稼働に向け診療体制の強化を図るため、さらなる医師の確保を進め

てまいります。

引き続き、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な医師の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君）　三瓶輝枝議員。

○48番（三瓶輝枝君）　ただいまも、御答弁ありがとうございました。

３回目は、意見、要望とさせていただきます。

初めに、両市立病院の経営についてです。

２回目の今の御答弁で厳しさには変わりませんけれども、御答弁いただいたことを新病院で展開していけば、赤字も少しずつ、解消するはずです。病院形態についても、あり方検討委員会の中で、この調子で行けば全部適用のままで行けると判断していただけると感じました。

実は民間病院になったとしても、千葉市の方から予算を講じなければならない部分というのはあるようでございまして、例えば不採算事業はもちろんのこと、大型医療機器の更新、新規購入費用、そしてこれは先になると思いますが、大規模修繕費、それと医師、看護師の確保、そしてそのための派遣対策費、院内保育所の取組、そして新病院建設費の借金の全額返済、そして物価高に対応していくのも千葉市からの予算が必要になると、税金を投入しなければならないということのようでございます。まだまだありますけれども。

そういった意味で、今は全部適用の公立病院でございます。詳細な経費や人事まで、全て議会が直接調査や確認できます。病院のあらゆる帳簿や資料を請求することができます。

しかしながら、病院形態を独立行政法人や民間委託等にしてしまいますと、自治体が支払った委託料の使途と成果だけが対象ですので、原則として契約や協定に基づく報告書などに限定されてしまいます。さらに、人事に関する介入は困難となります。

私も実はこれまで両市立病院に伺い、外部との契約について資料を直接、そして即刻拝見させていただくことができました。調査ができて、そして一般質問で指摘をし、経費の削減につなげてまいりました。

民間になりますと、こうした調査が困難になるのではないかと思います。だからこそ、現在の全部適用の体制で公立病院としていくべきではないかと私は思います。

市民に対して税金を、今、るる申し上げましたけど、やはり民間になったからといっても税金投入は、かなりあるということも分かります。そういった意味で、この全部適用にまたなったらいいなと思っておりますし、また、あり方検討委員会でも、今、るる答えていただいた歳入ですね、それを増やしていくための取組を一生懸命やっていただくことが肝心かなと思いました。よろしくお願いいたします。

次に、財政の健全化についてです。意見、要望を申し上げたいと思います。

これまでと今後についてでございます。

人口の増でも、交付税の算定基準は変わらず、持続可能な財政運営に資するとのことでした。

本市は地方交付税の対象ですので、改めての確認とさせていただきました。

平成21年に脱・財政危機宣言が発出され、市民も職員も影響を受けましたが、答弁で、公債費負担を抑えるために事業の緊急性、必要性を踏まえた発行規模の精査や交付税措置の有利な市債の活用に努めていただけるとの、御答弁で安心いたしました。よろしくお願いいたします。

次に、高齢者のごみ出し支援についてです。こちらも要望とさせていただきます。

御答弁で、ごみストッカーを更に増やしていくための支援事業への参加の呼びかけ、戸別収集モデル事業の周知を引き続き行うことのことでした。よろしくお願いします。今まではなかなかこういったことも数は少なかったし、なかなか踏み込めていなかったのではないかと思います。

これからも、実は今先ほども申し上げましたが、こうした高齢者のごみ出しについてかなり種類があります。シルバー人材センターにしてもらうとか、町会にしてもらうとか、最近では障害者団体の方にお願いしてやるとか、あるいはホームヘルパーさんのごみ出し支援もございます。こうした煩雑さが千葉市の特徴かもしれないし、これがひとつのそれぞれの地域で見合う取組ができる一つの強みとしていくためにも、誰でもわかるような一覧表を作っていただき、ホームページに載せていただけると助かります。

実は私も、これ要望でございますが、私も社会福祉協議会で町内自治会長の充て職で入らせていただいておりまして、このことを少し触れさせていただきましたら、すぐ社協と地区部会の方も、自分たちでこのごみ出しの支援をしていきたいと思いますのでこうした一覧表があるならばぜひ見せていただきたい、という御意見もいただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で私、三瓶輝枝の一般質問を終わりにさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川合隆史君）　三瓶輝枝議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。19番・渡辺忍議員。

〔19番・渡辺　忍君　登壇、拍手〕

○19番（渡辺　忍君）　立憲民主・無所属千葉市議会議員団の渡辺忍です。

通告に従い一般質問を行います。

初めに、農福連携の推進についてです。

日本農福連携協会等の実態調査によれば、農福連携に取り組む農業経営体の約８割が、収益性向上に効果あり、６割近くが、貴重な戦力となったと回答しています。また、福祉事業所側においても約６割が、工賃が増加した、表情が明るくなったと回答しており、農福連携は農業経営の改善と障害者の自立・尊厳を両立する持続可能なモデルであることが示されています。

国においても、2024年６月に農福連携等推進ビジョンが改訂され、2030年度末までに取組主体数１万2,000以上、そして農業者や福祉事業所、行政などが集まりマッチングを進める組織である、地域協議会に参加する自治体を200以上とする意欲的な目標値が設定されました。

本市においては、農福連携の効果へ理解はあるものの、実態把握が十分でなく、個々の事業者の努力にとどまってきた経緯があります。

今後の推進には、経済農政局と保健福祉局が連携し、主体の掘り起こしやマッチング機能の強化など、市の積極的な関与が不可欠です。このような問題意識から、私は2020年第３回定例会などにおいて、相談窓口の明確化や情報発信の強化を強く求めてまいりました。

点から面へと広げていく上で重要なのは、現場の事業所や農家が一歩踏み出せる環境づくりです。本市では今年度より、農福連携の取組を後押しする奨励金制度を導入されました。

制度の概要と開始以降の相談件数と申請状況についてお示しください。

以降は質問席にて行います。御答弁よろしくお願いいたします。（拍手）

○副議長（川合隆史君）　答弁願います。保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　農福連携奨励金は、障害福祉サービス事業所と連携し、障害者を受け入れた市内農業者に対し最大９万円を、当該福祉サービス事業所に対して最大３万円を助成するものです。

制度を開始した本年４月から８月までの間に、農業者からは８件、障害福祉サービス事業所からは７件の問合せがありましたが、障害者を受け入れ奨励金の申請につながったものは、合わせて２件です。

○副議長（川合隆史君）　渡辺忍議員。

○19番（渡辺　忍君）　金額としては極めて少額のスタートですが、実態把握の一つの手段として一定の評価をいたします。

現場からは、農具や資材の消耗が激しく、少額でも購入補助があることは切実に助かるという声がある一方、工賃目標を達成しても制度改定で基準が引き上げられ、納付額が削られてしまうという構造的課題も伺いました。

他都市を見ますと、浜松市では、ユニバーサル農業推進事業として、行政主導で農家への実証事業や環境整備を後押しし、金沢市では農協、JA金沢市による作業条件の把握と、現場指導や調整まで伴走する丁寧なマッチング態勢を築いています。

単なる少額補助にとどまらず、把握した導入への障壁を分析し、伴走支援や環境整備にどうつなげていくのかが重要です。

本事業に当たって、相談があった現場の声と本事業の今後の方針について伺います。

○副議長（川合隆史君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　農業者からは、障害の程度に合った作業の切り分けが難しい、発注する作業の価格設定が難しい、障害福祉サービス事業所からは、農場までの送迎が難しい、受注価格が安いため工賃を支払うことが難しいなどの声が寄せられたところです。

こうした御意見や他市の取組なども踏まえ、検討を進めてまいります。

○副議長（川合隆史君）　渡辺忍議員。

○19番（渡辺　忍君）　作業の切り分けや価格設定、送迎や工賃の課題こそ、現場が直面しているリアルな導入障壁です。

本奨励金は、市が農福連携を広げ、実態を把握するための重要な第一歩です。単年度で終わらせず来年度以降も継続事業として明確に位置づけ、取組主体を着実に増やしていく必要があります。

あわせて、農政と福祉が現場に足を運び、作業の切り出しや価格設定を支援する伴走型のマッチング体制の構築を要望いたします。

福祉事業所が、小規模農家では対応が難しい農産物の加工を担う事例についてお伺いします。

市内でも、製造設備を持たない地元農家と連携し、農産品をジャム等へ受託加工するOEM製造により、農家のオリジナル商品づくりと事業所の通年・屋内作業を両立している事例があります。

さらに、付加価値を高めてグロッサリー、食品雑貨へ展開することや、フェアトレードの理念と掛け合わせ、大手企業での社内販売へとつなげている好事例もあります。

本市が推進する３つのフェアトレードでは、途上国支援の国際直販に加え、地産地消のローカル、福祉作業所の授産品のチャレンジドを位置づけています。

この、ローカルとチャレンジドが交差する領域こそ、本市における農福連携による６次化商

品です。消費地としての強みを生かした高付加価値化が期待されます。

そこで伺います。

千葉市独自の農福連携支援策ともなる小ロット加工、OEM受託など、大消費地の強みを生かした６次産業化等への伴走支援の現状をお伺いします。

○副議長（川合隆史君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　千葉市食のブランド千の認定を目指す事業者を対象に、６次産業化を推進するための伴走支援を行っております。具体的には、商品開発から販路開拓までに要する経費への補助を行っております。

このように、農産物の高付加価値化や競争力強化を図ることで、農業者の販路拡大や売上の向上を支援しております。

○副議長（川合隆史君）　渡辺忍議員。

○19番（渡辺　忍君）　一般的な６次産業化支援については理解いたしました。

しかし、求めているのは農福連携の視点です。商品開発や販路開拓への支援に福祉事業所のOEM加工機能を結びつけ、ローカル×チャレンジドの概念を掛け合わせることで、商品の社会的価値は高まります。

福祉側の１年を通した就労と、農家側の廃棄ロス削減と独自ブランド確立を両立させ、既存の千などの支援枠組みの中に、農福連携・OEM加工のマッチングやプロモーションの支援を明確に位置づけていただくよう要望します。

特別支援学校の児童生徒と地域農業との関わりについてお伺いします。

本市の特別支援学校における農業は技術習得を主目的とした専門カリキュラムというよりは、土に触れ作物を育てる体験学習としての位置づけにとどまっており、農福連携への積極的な参画には至っていない状況です。

しかし、日々の作業体験の中で、土に触れることや反復作業、自然環境に対して高い適性や意欲を示す子供たちは確実に存在します。学校の枠組みが体験であっても、そこで見出された個人の特性や可能性を一過性で終わらせず、在学中の職場体験や実習、そして卒業後の進路選択肢の一つとして市内農家へと結びつけることは、生徒の自己実現と農業の担い手づくりの双方において大変有意義です。

市立特別支援学校での農作業体験や現場実習の現状と、農業者との連携状況についてお伺いします。

○副議長（川合隆史君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　市立特別支援学校と高等特別支援学校におきましては、生徒が働くことの意義について理解を深めるとともに、将来の職業生活や社会自立に必要な態度を身に付けるため、作業学習を取り入れています。農作業体験は、各市立学校における農耕班や農園芸班の作業学習の一環として行っております。

農業分野との関わりにつきましては、産業現場等における実習を通じて、JAグループ千葉などの地域の販売事業者等との連携をはかっております。一方、学校が主体で行う農作業学習は、生徒一人一人の状況に応じて、働く意欲や態度、協働する力などを育成することを目的に実施していることから、現時点では農業者との連携による取組は行っておりません。

今後も、引き続き各学校に通う生徒の実情に応じた作業学習や、産業現場などにおける実習に取組、就労支援の充実をはかってまいります。

○副議長（川合隆史君）　渡辺忍議員。

○19番（渡辺　忍君）　市内の農福連携事業所では、特別支援学校からの実習生を毎年受け入れ、卒業生が通所して活躍している事例もあります。しかし近年では、見学等の調整が保護者任せになる傾向も見られ、学校と受入先を結ぶパイプが十分とはいえません。

生徒の適性に応じ、受入れに協力的な市内農家や事業所での実習機会、進路相談につなげる橋渡しの仕組みづくりを要望いたします。

農福連携を定着させるためには、現場で培われている実践のノウハウを共有し、行政が後押しする体制が必要です。

市内には、農福連携を主軸に据えた就労継続支援B型や日中一時支援を展開するキャロットハウスのように、周辺農家の高齢化で管理が難しくなった農地を借り受けて、規模を広げている事業所があります。地元農家からの協力依頼に対し、人員的に受けきれない状況もあると伺っており、同様の事業者が増えれば、地域農家の担い手不足の解消につながります。

こうした現場の工夫や協働事例を調査、集約し、農福連携ツアーの開催や事例共有会などを通じて市内農家や他福祉事業所へ積極的に広げていくべきです。

あわせて、農政や福祉が一体となった相談窓口の体制強化や、障害者優先調達制度の活用による農福産品の庁内利用促進といった受皿づくりも求められます。

一次産業の現場作業から、加工・流通、教育現場との連携、そして行政自身の応援姿勢を含め、地域社会全体で支え合う農福連携の今後の方針をお聞かせください。

○副議長（川合隆史君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　農福連携は、障害のある方にとって、就労や社会参加の機会の確保となるだけでなく、高齢化が進む農業分野における新たな働き手の確保につながる可能性もあると考えております。

今後も、関係機関と連携しながら、市内の農業者・障害福祉サービス事業所の双方に対して、取組事例などの情報提供を実施するとともに、他自治体の事例研究などに努めてまいります。

○副議長（川合隆史君）　渡辺忍議員。

○19番（渡辺　忍君）　情報提供や事例研究にとどまる御答弁でありますが、現場の進展は、研究の段階を過ぎています。

市内の現場では、作業の細分化や工夫を重ね、10年の引きこもりから社会復帰を果たすなど確かな事例が既に生まれています。また、高齢農家からの、畑を手伝ってほしい、収穫を手伝ってほしいという相談に応えきれないという切実な声もあります。

国がビジョンで掲げる地域協議会についても、既存の自立支援協議会などの活用で柔軟に設置、参加が可能です。単なる情報提供にとどまらず、農政と福祉が現場の間をつなぐ伴走支援、加工や六次化への設備助成、そして優先調達の推進が必要です。

事例研究にとどまることなく、本市自らが地域協議会の設置を含めた推進体制を整え、農家の具体的ニーズの取りまとめや、マッチング機能の強化など、実効性ある施策へと直ちに踏み出すことを要望し、次の質問へ移ります。

次は、孤独死・孤立死対策について伺います。

超高齢化社会の進展に伴い、本市でも単身高齢者世帯が急増しています。誰にもみとられず死後長期間放置されるような孤立死は、本人の尊厳を損なうだけでなく、地域社会にも深い衝撃と課題を残します。単身でも、最期まで地域で安心して、尊厳ある生活を営むための体制づ

くりが急務です。

単身高齢者が急増する中、本市として孤独死・孤立死をどう定義し、発生状況や実態の把握にどう努めているのか、現状認識を伺います。

○副議長（川合隆史君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　孤独死・孤立死は、法的に明確な定義がなく、把握することが困難であり、本市でどの程度発生しているかという統計的なデータはございません。

参考として、本年４月に警察庁が発表した資料によれば、千葉県における令和７年の警察取扱死体のうち、自宅において死亡した一人暮らしの方は4,038人で、うち65歳以上は2,933人となっております。

○副議長（川合隆史君）　渡辺忍議員。

○19番（渡辺　忍君）　警察庁の死体取扱統計から推計すると、本市でも年間約460人の単身高齢者が自宅で亡くなっていると考えられます。

東京都足立区では、条例に基づき、住民基本台帳や介護保険等のデータを突合して孤立ゼロに向けた実態把握を進めています。法的な定義がないにとどまらず、警察、消防、水道局などと連携した本市独自の実態調査とデータ集積を速やかに行い、具体的な施策目標を設定するよう要望します。

早期に異変を察知する仕組みとして、千葉市孤独死防止通報制度があり、現在、38社と協定を結び、昨年度は59件の通報から40件の生存確認と、15件の死亡確認につながるなど早期発見による対応を評価するところです。

事業者から通報を受けた後、区役所やあんしんケアセンターが現地確認に至る初動手順と安否確認に要する時間の現状について伺います。

○副議長（川合隆史君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　協力事業者からの通報を受けた後、要介護認定状況やサービスの受給状況、救急搬送歴の有無、あんしんケアセンターへの確認などを通じて、不在の理由や親族の連絡先などの情報を収集します。その結果、不在の理由が確認できず、安否確認ができる支援者がいない場合には、区役所職員等が現地確認を行っております。

通報を受けてからは、現地確認の有無にかかわらず、当日中に安否確認ができるよう努めております。

○副議長（川合隆史君）　渡辺忍議員。

○19番（渡辺　忍君）　迅速な安否確認につなげられていることと了解いたしました。

神戸市では、民間事業者を単なる外部通報者ではなく、地域の見守りパートナーと位置づけ、事前の見守り研修や認知症サポーター養成講座の受講を実施しています。また、通報後も、個人情報に配慮しつつ対応結果を丁寧にフィードバックすることで、現場スタッフの地域貢献に対するモチベーション向上につなげています。

本市において事業者との信頼関係を維持、強化するためのフィードバックや情報共有の工夫について伺います。

○副議長（川合隆史君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　年に一度、協力事業者との連絡会議を開催し、通報実績の報告や意見交換などの情報共有を行っております。

○副議長（川合隆史君）　渡辺忍議員。

○19番（渡辺　忍君）　本市では、地域の異変の状況判断や通報先の記載された携行カードの配布や、年１回の連絡会議が行われていますが、神戸市と比較して感じるのは、地域福祉を共に担うパートナーとしてどう巻き込むかというスタンスの違いです。

事業者との関係を通報窓口にとどめず、協定をアップデートすべきです。現場の従業員が自信を持って見守れるよう認知症理解などの事前研修の機会を市として提供し、通報後には個人情報に配慮しつつ、命を救うことになったと実感できる個別フィードバックの仕組みなど地域の一員と感じられる関係性を築くことを求めます。

民生委員の不足など地域の見守りの力が落ちてきた今、通報件数が伸びている宅配事業者など、地域を日々巡回する民間インフラを力強い見守り手として巻き込む協定のアップデートと積極的な働きかけによる協力事業者の拡充を求めます。

現行の高齢者緊急通報システムは、機器作動時に警備員が急行する体制が整っており、高い安心感がありました。

一方、本市は本年10月に現行制度の新規受付を終了し、来年１月より市に登録された事業者が提供する見守りサービスから選択し、月上限1000円を補助する新制度へ移行する方針です。

トイレや冷蔵庫のドアの開閉センサー、一定時間の点灯・消灯を検知するLED電球、宅内の人感センサーなど、カメラのような心理的圧迫感を与えずに生活リズムの乱れを早期発見できるIoT技術の活用は大いに期待する反面、従来の強みであった、確実な駆けつけ体制が後退しないか懸念されます。異常検知時に、専門スタッフや警備員の迅速な駆けつけ体制が後退しないことが重要です。

確実にサービス提供する体制を担保するために、登録事業者にどのような要件を設定しているのか、伺います。

○副議長（川合隆史君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　今回の制度変更は、利用者にとって、多様なサービスを提供する観点から行ったものであり、新制度における事業者の登録要件は、ICT機器を用いた見守りであることや、市内全域でサービスの提供が可能であることのほか、サービスを確実に実施できるよう、本市あるいは他自治体において提供実績があることなどとしております。

現在、登録した８社のうち、屋内に設置したセンサーにより警備員が駆け付けるサービスは２社が提供しております。

○副議長（川合隆史君）　渡辺忍議員。

○19番（渡辺　忍君）　月額1,000円を超える自己負担による利用控えや、高齢者自身によるサービス選択の難しさが懸念されます。相談対応や申請支援について伺います。

○副議長（川合隆史君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　移行時期である本年度は、利用者に対し、制度の説明や問合せに応じるため、専用のコールセンターを設置しており、サービス内容や料金、利用者の状況、ニーズに応じたサービスの選択に関する相談に応じております。

○副議長（川合隆史君）　渡辺忍議員。

○19番（渡辺　忍君）　既存利用者の見守りが途切れないよう、個別案内と移行支援をどのように進めるのか、伺います。

○副議長（川合隆史君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　既存の利用者に対しては、個別に書面を送付し、現在のサー

ビスを継続するか、新たなサービスへ切り替えるかについて、意向を確認することとしております。

回答がない場合には、再度の書面送付やコールセンターからの電話による確認を行うなどにより、円滑な移行を支援してまいります。

○副議長（川合隆史君）　渡辺忍議員。

○19番（渡辺　忍君）　評判のよい制度が多くの世帯で利用されるためには、周知方法が重要です。今回の制度移行にあたり、周知方法について伺います。

○副議長（川合隆史君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　今後、市ホームページに加え、市政だよりへの掲載などにより、新制度の内容や問合せ先となるコールセンターについて広く市民の方へ周知を図ってまいります。

また、民生委員やあんしんケアセンターに対し制度の説明をするなど、地域の関係者への周知にも取り組んでいるところです。

○副議長（川合隆史君）　渡辺忍議員。

○19番（渡辺　忍君）　賃貸住宅に入居する単身高齢者が、大家側の孤独死リスクへの懸念から入居を断られるケースがあります。居住支援と連動させた見守り機器設置補助について市の見解を伺います。

○副議長（川合隆史君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡　浩明君）　居住支援を行うに当たっては、単身高齢者が見守りサービスを利用することは、本人のみならず賃貸住宅の家主にとっても安心につながることから、不動産取引に関する業界団体に対し、制度の説明やパンフレットの送付など、引き続き行ってまいります。

○副議長（川合隆史君）　渡辺忍議員。

○19番（渡辺　忍君）　登録事業者８社中、駆けつけ対応が２社である点は、懸念材料です。コールセンターなどで駆けつけの有無を明確に示し、本人の状況に応じた適切なマッチングを徹底してください。

また、居住支援については、パンフレット配布にとどまらず、横浜市居住支援協議会のように、見守り機器導入、家賃債務保証、万一の際の残置物処理等を一体化した支援を構築し、家主の不安を払拭する実効ある仕組みへと進化させるよう求めます。

見守り機器や通報制度があっても、自ら助けを求めない方や、訪問を拒否するセルフネグレクトの方々は、孤立死のリスクが最も高くなります。専門職が粘り強く関わり続けるアウトリーチが不可欠です。

あんしんケアセンターや民生委員などから寄せられる、セルフネグレクトや支援拒否といった困難事例の対応について伺います。

○副議長（川合隆史君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　自ら相談することが難しい事案については、あんしんケアセンターや民生委員などから福祉まるごとサポートセンターに相談が寄せられるケースもございます。

こうした事案では、アウトリーチによる働きかけを行いますが、本人に支援の必要性を理解していただくことが難しいことなどから、支援につながるまで時間を要しています。

そのため、信頼関係を構築しながら、本人に寄り添った伴走型支援を行っております。

○副議長（川合隆史君）　渡辺忍議員。

○19番（渡辺　忍君）　信頼関係を築くためには本人の状況に合う支援者が必要です。

包括的な支援体制について、福祉、医療、保健、司法に関わる専門職が多職種でチームとして介入できる体制をどう強化していくのか、伺います。

○副議長（川合隆史君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君）　困難事案については、福祉だけでなく医療、保健、司法など、複数の分野にまたがる課題を抱えていることも多く、単一の機関や専門職だけで解決することが難しいことから、福祉まるごとサポートセンターを中心に、異なる分野の専門職が連携し、関係機関が協働して支援する包括的な支援体制を整備しているところです。

今後も、専門職がそれぞれの専門性を活かし連携し、それぞれの役割を担うことで、支援が必要な方を地域全体で支える体制の強化に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君）　渡辺忍議員。

○19番（渡辺　忍君）　孤立死・孤独死対策は、住み慣れた千葉市で、最期まで尊厳を持って生きる当事者の人権を守る取組です。

同時に、先日の三井議員の質問でも示されていたとおり、本市において引取り手のない御遺体の火葬だけで直近３年間に324件、約5,600万円もの公費が支出されています。

これらに加え、死後長期間が経過した現場に立ち会う職員の精神的負担や、膨大な戸籍調査、家財整理など、事後事務の負担を考えれば孤立死の未然防止として、事前のアウトリーチとエンディングサポートへの投資は不可欠です。

現在、本市ではフレイル予防事業として、医療や介護保険に接続していない75歳以上の単身世帯を抽出し、保健師が全戸訪問を行っています。この先進的な取組を生かし、訪問時に居留守や訪問拒否となった、最もリスクの高い深刻な社会的孤立に陥っている方々の情報と、上下水道の使用量や税の状況等行政データと掛け合わせ、福祉まるごとサポートセンターなどの専門チームへ速やかに引継ぎ、多職種が協力して粘り強く関わり続けられる、市役所全体で支える連携の仕組みを構築すべきです。

先進自治体である東京都足立区では、孤立ゼロプロジェクト推進に関する条例において、孤立死予防のために区が保有する情報の活用を明確にしています。また、滋賀県野洲市でも、行政データを担当部署の垣根を越えて突き合わせ、孤立ハイリスク層を特定し出向く支援を行っています。本市でも、高齢化率の高い団地エリアなど、モデル的に実証事業を行うことを求めます。

さらに、国が進める身元保証や死後事務に関するガイドラインを踏まえ、本人の希望する医療、介護の意思確認や、死後事務を生前から登録、委託できる公的な終活支援・エンディングサポートの体制構築も併せて要望します。

待つ福祉からデータを生かして出向く福祉へ、そして人生の最期まで市民の尊厳に寄り添い続ける千葉市のセーフティーネット構築を要望し、次の質問に移ります。

最後は、困難を抱える妊産婦への支援と児童虐待防止についてです。

こども家庭センターの設置に伴い、保健師等による妊産婦への訪問や相談件数は増加し、アセスメントの機会は重要視されています。

しかし、国の検証報告では、保護者の自殺を伴う子どもの虐待死、いわゆる心中とされてき

た児童の死亡以外の虐待死の約半数を０歳児が占め、生後間もない日齢０日が突出しています。産後うつや孤立による妊産婦の自死も深刻です。

本市の直近３年のデータでも、ゼロ歳児から２歳児までの児童相談所による一時保護件数は2023年度98件、2024年度99件、2025年度90件と高止まりしています。乳児院や里親等への施設入所措置も各年10件を超えています。

出生数が減る中でこの件数が維持されている現状は、乳幼児が危機にさらされる確率があまり低下していないことを示しています。訪問で早期にリスクを発見しても、その後に生活や育児を直接手助ける実動支援が十分に届かず、結果として家庭崩壊や虐待の深刻化を防ぎきれずに児相措置へと至っているのではないでしょうか。

ここで言う特定妊婦や家庭の崩壊とは、決して特殊な話ではありません。

自身も十分な養育を受けられず、頼れる実家もないまま、産後の睡眠不足と赤ちゃんの激しい夜泣きなどにパニックを起こす。洗い物がたまり、ごみ出しや食事の用意もできず、孤立無援の中で、精神的限界を迎え、虐待や育児放棄、自死の危機に直面する日常の破綻です。

生後間もない最も大切な時期に、母親と引き離されてしまうことは、子供が人を信じる力や心の土台を育む上で計り知れない影響を及ぼします。また、一度家庭から離れて施設入所等に至れば、子供１人あ当たり、年間数百万円規模の公費が長期にわたり発生し続けます。

一方、産後すぐに子育て世帯訪問支援事業等の実動支援を投入し、ヘルパーが台所に立って食事を作り、沐浴を手伝い、母親に睡眠をとってもらえれば、はるかに少ない公費で家庭崩壊を防げます。このような伴走こそ、将来の社会的コストを抑える真の予防的支援です。

現在、各区のこども家庭センターでは、生活サポートが必要な世帯へ子育て世帯訪問事業が活用され、これまで３年間の予算は年間300万円と伺っています。

制度開始以来の実施世帯数と訪問回数の推移及び、その内、特定妊婦が出産した子供がいる世帯への実績も併せてお示しください。

○副議長（川合隆史君）　こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君）　子育て世帯訪問支援事業は、令和６年11月から開始しており、その実施世帯数及び訪問回数は、６年度が６世帯で73回、７年度が25世帯で346回で、そのうち特定妊婦が出産した子供がいる世帯数と訪問回数は、６年度が２世帯で10回、７年度が12世帯で161回です。

○副議長（川合隆史君）　渡辺忍議員。

○19番（渡辺　忍君）　事後的な措置に多額の税金を費やすより、手前での実動支援に予算を充てることこそが、子供の命を守り、将来的な社会的コストを大幅に抑制する、賢い税金の使い方です。

特定妊婦が出産した子供がいる世帯に対して、子育て世帯訪問支援事業の実施件数を増やす必要があると考えますが、御見解を伺います。また増やすための課題認識についても伺います。

○副議長（川合隆史君）　こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君）　特定妊婦が出産した子供がいる世帯について、子育て世帯訪問支援事業の実施世帯数を増やしていくことは、養育環境の向上と孤立を防ぐ観点から、意義があるものと考えております。

また、対象世帯に対して制度の趣旨を丁寧に伝え、事業利用の同意を得ることや必要な支援を実施するための事業者を確保することが課題であると認識しております。

○副議長（川合隆史君）　渡辺忍議員。

○19番（渡辺　忍君）　出産後の養育について、出産前から特に支援が必要と認められたのが特定妊婦です。特定妊婦が出産した子供がいる世帯に対しては、相談対応にとどまらず、原則として全件に家事・育児の実動支援を届ける体制を整えるべきです。今後の事業者数及び実施数の拡充を要望します。

実動支援を確実に機能させる上で重要なのは、誰が訪問するかです。

現在、本市の子育て世帯訪問事業は、主に介護や障害福祉等の事業者に委託されていると聞きます。しかし、高齢者介護と、産後直後母子ケアや若年母の心理的孤立への対応とでは、必要な専門性が異なります。現場のミスマッチから、訪問員が戸惑い母親が心を閉ざしてしまう懸念があります。

求められているのは、産前産後の心身のケアと生活・育児支援のプロである産後ドゥーラや、医療的・精神的フォローが可能な母子支援に精通した事業者との連携です。

そこで伺います。

現在の委託先の専門性を市はどう確保しているか、また、産後ドゥーラなど母子支援に精通した事業者を子育て世帯訪問支援事業の担い手として積極的に活用、委託していく考えはありますか。

○副議長（川合隆史君）　こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君）　当該事業の支援に必要な研修を事業者に義務付けており、子育て世帯への支援の専門性についても確保されていると認識しております。

また、母子支援に精通した事業者を担い手として活用することについて、必要性を検討してまいります。

○副議長（川合隆史君）　渡辺忍議員。

○19番（渡辺　忍君）　事業者を増やすとともに、子育て世帯訪問支援事業だけでなく、エンゼルヘルパーや産後ケア、訪問看護など、特定妊婦がどの支援につながっているかを一元的に把握できるデータ連携の仕組みを要望します。メニューが分断され、個別ファイルを追わなければ状況が見えない現在の管理体制では、必要な支援から取り残されている方を見落としかねません。誰ひとり支援の狭間にこぼれ落ちないデータ管理への改善を求めます。

訪問支援を充実させても、成育環境の課題や深刻な困窮から訪問を受け入れられない、在宅支援では限界のある最重度の妊産婦が存在します。最後のセーフティーネットとなるのが、寝食を共にし、生活習慣を整える施設型の妊産婦等生活援助事業です。

先行する福岡市では、乳児院などを運営する法人が開設した居住支援法人こももティエが出産前から妊婦を受け入れ、産後の母子生活支援施設への入所まで切れ目なく支えることで、ゼロ歳児虐待死ゼロと母親の自立に大きな成果を上げています。

本市にも、長年母子支援を行う旭丘母子ホームがあります。現在、千葉県が本事業の推進に向けて動いていますが、県が先行して枠を押さえれば、本市が頼ってきた緊急一時保護の受入先すら失われかねません。

本年第１回定例会では、現時点で本市における整備予定はなく、先進市等の事例を注視し、研究を進めるとの御答弁でした。そこで、伺います。

千葉県が推進する妊産婦等生活援助事業の共同参画・共同利用に向け、直ちに県との協議を開始する考えはありませんか。

○副議長（川合隆史君）　こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君）　県の担当部署に確認したところ、当該事業を検討していると伺っておりますので、県事業の進め方について確認してまいります。

○19番（渡辺　忍君）　訪問や見守りだけでは支えられない孤立したお母さんたちを確実に救うため、千葉県が推進する妊産婦等生活援助事業について、県との連携・共同利用に向けた実務協議を直ちに開始することを求めます。

最後に申し添えます。こども家庭センターや要対協の枠組みで、子供の虐待防止を前面に押し出すと、自身も傷つきケアを必要としているお母さんが支援の対象から外れ、まるで加害者のように扱われ、心を閉ざしてしまう懸念があります。

子供の命を守るためには、まず産後のお母さん自身を大切に支え、守ることが不可欠です。産後直後の極限状態にある母親に必要なのは、監視や指導ではなく、周囲からの温かい眼差しと、台所や育児に直接手を差し伸べる日々の支援、そして孤立させない継続的な伴走です。お母さんが安心できて初めて、赤ちゃんとの温かな愛着が育まれます。

事後対応の対症療法から、母と子の命を丸ごと包み込む、入り口での予防的投資へ、大胆に転換することを要望し、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川合隆史君）　渡辺忍議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。47番・白鳥誠議員。

〔47番・白鳥　誠君　登壇、拍手〕

○47番（白鳥　誠君）　立憲民主・無所属千葉市議会議員団の白鳥誠です。

まずはじめに、８月の千葉豪雨、９月に襲来しました台風25号により犠牲になられた方にお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた全ての皆様にお見舞い申し上げます。１日も早い復興、普通の生活に戻られることを心からお祈りしております。

今回、初めて自席から一般質問を行わせていただくことになりましたが、松坂議長、川合副議長、段木幹事長をはじめ各会派の幹事長、先輩・同僚議員の皆様の御理解と御協力により、できるようになりましたことに深く感謝申し上げます。また神谷市長をはじめ執行部の皆様、香取議会事務局長をはじめ議会事務局職員の皆様、さらには市職員の皆様の日頃からの御理解と御協力に対し、改めてこの場をお借りして感謝とお礼を申し上げます。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

初めに、女性用トイレの行列問題についてです。

公共の場所における女性用トイレ行列問題は、長年にわたり、大きな社会問題として取り上げられています。行列による待ち時間が長くなることで、予定に遅れたり、トイレの利用を諦めたり、我慢したりするなど利用者に負担が生じることが指摘されています。

なぜこのような問題が起きるかについてでありますが、１つには、構造上の原因があります。

男女同面積で設置した場合、女性は小用でも必ず個室を使用するため、男性に比べて個室への負荷が大きくなります。また、衣服の着脱や、生理用品の処理、乳幼児の同伴など、女性は１回当たりの利用時間が長くなる傾向にあります。従来の建築基準や設計では、男女のスペースを同じ面積で均等に割り当てることが多く、個室の数が不足しがちになります。これらのことが男女間の格差を生むことにつながっております。

こうした中、昨年６月に閣議決定された、経済財政運営と改革の基本方針2025において、女性トイレの利用環境の改善に向けた対策の推進が位置づけられました。その後、国土交通省で

は、男女を問わず誰もが安全で快適にトイレを利用できる環境を目指し、トイレの便器数に係る基準の点検、見直しに関する基本的な考え方などを含め、トイレの行列問題の改善に向けた対応方針を取りまとめました。

さらに、国土交通省では、本年６月にトイレの便器数に係る基準と適用のあり方に関するガイドラインを策定し、公表しました。

同ガイドラインでは、原則として利用者が男女同数である施設においては、女性便器数が男性便器数以上となる基準とすることなど、利用実態を踏まえた便器数に関する具体的な対策が示されています。

一方、同ガイドラインでは、不特定多数の方、いわゆる公共トイレを対象としており、学校のトイレは対象外となっています。しかしながら、学校においても限られた休み時間に多くの児童生徒が利用することから、必要な便器数が確保されているか、また、行列によって児童生徒の学校生活に支障が出ていないかという点は重要な課題であると考えます。

こうしたなか、先日、報道機関が実施したアンケート調査の結果が公表され、学校のトイレにおける男女の便器数に格差があるとのことが明らかになりました。その報道によれば、全国調査の結果、男子トイレは、小便器を含めた便器数が女子トイレの約1.4倍となっているとのことであります。男子トイレの小便器は、大便器と比べて、設置に必要なスペースが小さいことなどもその一因と考えられます。

また、男子トイレの便器数には大便器と小便器の両方が含まれる一方、女子トイレは、大便器のみであるため、便器数だけを単純に比較することが難しい面もあります。

しかしながら、児童生徒が限られた時間内にトイレを利用することを踏まえると、男女それぞれの児童生徒が休み時間内に支障なくトイレを利用できる環境が確保されているか確認することが重要です。私自身、休み時間内にトイレを利用する時間が足りず困っている女子児童がいるとの話も聞いています。

行列等によって児童生徒が授業の開始時間に遅れたり、トイレの利用を我慢したりする状況が生じているとすれば、教育環境や児童生徒の健康面の観点から課題があると考えます。

今回は、ほかの同僚議員の方が市民局を中心に伺っていますので、学校と都市局の公園を除く、複数のトイレが設置され来場者数の多いZOZOマリンスタジアムとフクダ電子アリーナを中心に伺います。

そこで、本市の市立学校と都市局所管のトイレの設置状況と利用状況について伺います。

市立学校とZOZOマリンスタジアム、フクダ電子アリーナにおける男女別の便器数について伺います。

○副議長（川合隆史君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　市立学校については、１校あたりの平均は、男子トイレが約59基、女子トイレが約39基となっています。

○副議長（川合隆史君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　来場者が利用するトイレについては、ZOZOマリンスタジアムでは、男性用が204基、女性用が169基であり、フクダ電子アリーナでは、男性用が104基、女性用が128基となっております。

○副議長（川合隆史君）　白鳥誠議員。

○47番（白鳥　誠君）　ありがとうございます。

御答弁では、フクダ電子アリーナのトイレの数だけは、男性トイレよりも女性トイレのほうが多くなっているとのことであります。学校では、全国の平均よりも千葉市の女子トイレの便器数は、男子トイレの比較で比率は34％で1.5倍となっており、全国より約７％少ない状況が分かりました。

次に、学校において、ある小学生児童が、次の授業に間に合わないため我慢した話を聞いたことがありますので伺います。学校の女子トイレに行列はできているんでしょうか。お願いいたします。

○副議長（川合隆史君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　全市立学校の利用状況を詳細に把握しているわけではございませんが、これまで、便器が不足しているとの声や、増設を求める要望は寄せられておらず、行列により支障が生じているとの報告も受けてございません。

○副議長（川合隆史君）　白鳥誠議員。

○47番（白鳥　誠君）　学校に行列はできていないとのことでありますが、私の耳にしたところでは、小学生の女子児童が並んでいたため、次の授業に間に合わないと思い我慢した。その後、保護者と一緒に先生に訴えたが、要望は受け入れられなかったとのことでありました。学校での声全てが教育委員会に伝わってないことがあるようであります。

トイレの問題は、ずっと以前から同じ状況が続いており、その点からも問題が顕在化しない傾向がありますので、改善をお願いします。ここで要望とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、市有施設に寄せられている声について伺います。

マリンスタジアム、フクダ電子アリーナの女性用トイレについてどのような意見が寄せられているか、伺います。

○副議長（川合隆史君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　指定管理者が行った、利用者へのアンケート結果では、両施設に共通して、女子トイレの方が混むため数を増やしてほしい、洋式に変えてほしい、洗浄機能を追加してほしいなどの御意見があります。

○副議長（川合隆史君）　白鳥誠議員。

○47番（白鳥　誠君）　マリンスタジアム、フクダ電子アリーナについては試合のある日など、仮設トイレを増設してるかと思いますが、利用実態、声に合わせて対応をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

次に、他市ではどうか、伺います。

国土交通省から示されたガイドラインを受けて、近隣政令市の状況についてお伺いいたします。

○副議長（川合隆史君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　近隣の政令指定都市に聞き取りを行ったところ、新たな施設を整備する際には、国のガイドラインを参考にしながら検討を進めていくとの考えを示す自治体もございました。

○副議長（川合隆史君）　白鳥誠議員。

○47番（白鳥　誠君）　国土交通省の示されているガイドラインには、男女別の数だけでなく、混雑の偏りや利用時間の差も踏まえて、実態に合う配置や計画を考える内容です。誰もが安全

で快適に使えることを目指していますと、国土交通省のガイドラインでは、言っています。

それでは、今後の考え方について、市有施設及び学校についてお伺いいたします。

市有施設トイレの便器数の考え方及び国土交通省の示されたガイドラインについての千葉市の見解と今後の対応についてお伺いいたします。

○副議長（川合隆史君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　現在、市有施設のトイレの設置につきましては、国土交通省の各種設計指針や、空気調和、衛生工学会が示す基準等により、必要な便器数を設定しております。

また、国が示したガイドラインは、女性用トイレの待ち時間の改善や、男女を問わず誰もが快適に利用できるトイレ環境の整備を考える上で、本市の今後のトイレ整備においても参考にすべきものと考えております。

今後、新たに市有施設のトイレの整備を計画する際には、国のガイドラインや事例集を参考にするとともに、男女それぞれの待ち時間の平準化や利便性の向上に配慮して、適切な便器数及び配置を検討してまいります。

○副議長（川合隆史君）　白鳥誠議員。

○47番（白鳥　誠君）　近年では、女性用トイレの個室数を男性用の小便器、大便器の合計よりも多く設計する自治体や商業施設が増えていますが、設置基準については、空気調和、衛生工学会における衛生器具の設置戸数の決定にのっとり設置していたとのことでした。本市の施設は、同様の基準で設置されたとのことであります。

現在、既にトイレは設置されております。そのトイレを壊した改修を行い、女性トイレの増設を進めなければなりません。まずは、今後造るものについて、トイレを今までとは変えて設置する必要があります。女性トイレの数を増設するための多額の費用がかかると思いますので、これから造るところに伺います。

新たな市民会館における女性トイレの考え方についてお願いいたします。

○副議長（川合隆史君）　市民局長。

○市民局長（市倉　秀子君）　（仮称）新・千葉市民会館整備にかかる基本計画において、新たな市民会館に求められる機能として、ホワイエの女性トイレの数に十分配慮する旨を整理したところであり、今後、設計において具体的な内容を検討してまいります。

○副議長（川合隆史君）　白鳥誠議員。

○47番（白鳥　誠君）　千葉市の学校を含めた市有施設、駅、客席のある施設、飲食店等の民間施設の問題もあるかと思います。この問題の解決方法には、トイレを改修して実際に女子トイレを増やさなければなりませんし、民間施設の対策には条例化の策定が必要になるかとも思います。

この問題の解決のためには、大きな負担と長い時間を要することになると思います。バリアフリーのまちづくりのように、今後、町の評価につながってくる問題になるかもしれないものですし、また、人口の半分を占める女性全員に関わる事になりますので、できるだけ早く千葉市としての、この問題の解決を示せるようによろしくお願いいたします。要望させていただきます。

続きまして、将来の人手不足解消についてであります。人手不足による問題は、事業縮小、倒産に至ることがあり、中小企業、地方企業ほど影響があることであります。

今でも介護人材、看護人材の不足や保育人材の不足が叫ばれ、バスの運転手不足によるバスの減便・廃止につながるなどの深刻な問題となっております。また、人手不足倒産という言葉を報道番組でよく耳にします。人手不足倒産とは、事業を行う上で、必要な人材を確保できず企業などが破綻したことを言います。

近年企業を取り巻く人材不足は異常事態となっていると言っても過言ではありません。近年、人手不足倒産が増加を続けています。ある調査によれば2025年に427件発生し、前年の342件を85件、24.9％上回ったとのことで年間として初めて400件を超え、３年連続で過去最多を更新しました。

また、2026年の景気見通しに対する企業の意識調査では、2026年の懸念材料として、人手不足を挙げた企業が44.5％、今後の景気回復に必要な政策として、人手不足の解消を挙げた企業が37.0％でした。それぞれ項目別で２位にランクされており、多くの企業が人手不足を、経営に影響を及ぼす重要課題として認識していることが、分かりました。

かつては終身雇用や年功序列が主流でしたが、非正規雇用や派遣労働の割合が増えたことで、人材を確保する、定着させることが難しくなりました。

対策として、１つには、賃金や福利厚生など労働条件を改善する。

２つに、女性やシニア層の活躍できる環境にする。

３つに、ITテクノロジーを用いて生産性を高める。

４つに、外国人材を雇用するなどが挙げられています。

人手不足の要因には、いろいろと指摘されて施策が行われていますが、背景に少子高齢化により働く世代の減少が、大きな要因となっています。人口減少については、今後も、さらに減少していく見通しとなっています。労働力不足問題は、今後さらに深刻となる可能性もあります。

日本の総人口は、総務省の人口推計によると2026年９月１日現在で、約１億2,265万人で、１年間で54万人減少しています。厚労省の推計によると、日本の人口は近年減少局面を迎えており、2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39％の水準になると推計されております。

私は、ずっと以前から、今後、財源の確保が重要になると申し上げてきましたが、地域の経済を維持発展させていくためには、業種を問わず企業が必要な人員を確保することが重要だと考えます。そこで、市内企業の人手不足の現状と課題についてお伺いします。

○副議長（川合隆史君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　市内企業の人手不足の現状は、生産年齢人口の減少や多様な人材の労働参画を背景に、労働者が職場に求めるニーズとして、賃金などの処遇面やワーク・ライフ・バランスに配慮した柔軟な働き方を重視する傾向がより高まっており、そのような中、本市が昨年５月に実施した企業動向調査では、約４割の企業が人材が不足していると回答しております。

また、中小企業においては、従業員の採用に向けた発信力やノウハウの不足に加え、処遇改善や職場環境の整備が追いついておらず、採用や定着に苦慮している点が課題であると認識しております。

このため、新たな労働力の掘り起こしによる量的拡大とともに、働く人が意欲を持ち能力を発揮できる職場環境の整備を通じた人材定着、更にはリスキリングを通じた労働力の質的向上

のための支援が重要であると考えております。

○副議長（川合隆史君）　白鳥誠議員。

○47番（白鳥　誠君）　当市でも、既に人手不足の影響が及び、市内の多くの企業が人手不足を感じているとのことであります。人手不足に対する、本市の取組についてお伺いいたします。

○副議長（川合隆史君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　国との連携の下、就職や転職を目指す方を対象に、ふるさとハローワークにおいて、職業紹介とキャリア相談を一体的に実施しているほか、就活応援スクールを開催し、ビジネススキルの習得から企業とのマッチングまでの一貫した支援を実施することで、労働力の量的拡大に取り組んでおります。

この結果、昨年度は1,000人を超える就職につながったところです。

また、キャリアアップアドバイザーによる、働きやすい職場環境整備に関するコンサルティングを行うとともに、従業員のリスキリングや資格取得にかかる経費の補助を実施するなど、人材定着と質的な向上に取り組んでおり、昨年度は約120社を支援いたしました。

○副議長（川合隆史君）　白鳥誠議員。

○47番（白鳥　誠君）　昨年度は、1,000人を超える採用につながる取組を行ったとのことでありました。1,000人の就職というと大きな数で、御担当の職員の方には敬意を表するところでありますが、今後の人口動向などを見るとさらに深刻な人手不足時代がやってくると思われます。また、本市では、企業誘致について力を入れていると思いますが、企業誘致するときの要件も変わってくるのではないでしょうか。そこで伺います。

企業誘致における労働力確保の重要性についてお伺いいたします。

○副議長（川合隆史君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　令和６年度に本市が行ったアンケート調査結果では、労働力の安定的な確保は、新たに事業を展開するエリアを選択する際の重要な要素に挙げられております。

このため、本市では、日頃の企業訪問や企業立地セミナーなどの誘致活動において、人口増加が続く本市の現状に加え、昼夜間人口の比率の高さや、市民の約６割が市内で勤務しているという高い職住近接性などを、本市の強みとして積極的に発信しているところでございます。

○副議長（川合隆史君）　白鳥誠議員。

○47番（白鳥　誠君）　企業が支店や工場を新たに展開するときには、労働力の確保は重要との観点を持っているとのことです。

最近では、外国人の雇用が増えております。都市部のコンビニの店員の多くは外国人であります。コンビニ店員の仕事は多岐にわたり、配送伝票の作成や納付書の処理、品出しと覚えなければいけないことがたくさんあります。また長時間労働でもありますが、その割に賃金は高くありません。そのため日本人は敬遠しがちであると伺ったこともあります。

次に、多くの外国人雇用が行われると地域の種々の問題が起きるかと思いますので伺いますが、労働力確保における多文化共生の本市の考え方についてお伺いします。

○副議長（川合隆史君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部　浩成君）　事業者からは、外国人材の雇用に当たり言語や生活習慣などの違いによるトラブルを懸念する声を聞いております。

そこで、今後開催予定である企業向けの外国人材活用セミナーにおいて、職場での対応方法

に加え、事業者には生活面の支援を行う責務があることについて周知啓発してまいります。

○副議長（川合隆史君）　白鳥誠議員。

○47番（白鳥　誠君）　多くの外国人を採用することをフォローするためには、外部の専門的に外国人と接している機関との連携が必要と考えますが、外国人採用の支援についてお伺いいたします。

○副議長（川合隆史君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　千葉労働局をはじめとする関係機関と連携し、外国人材の採用を検討する事業者に対し、在留資格等の制度や、具体的な活用事例の周知を行っているところです。

さらに、来年４月に育成就労制度が開始となることから、手続の変更点や受入れに当たって守るべき労働関連法などについて、ハローワークや千葉働き方改革推進支援センターと連携し、企業向けセミナーを開催する予定となっております。

○副議長（川合隆史君）　白鳥誠議員。

○47番（白鳥　誠君）　ありがとうございます。特に多くの外国人をフォローする。

次に、外国人雇用に関する労働局と連携した取組についてお伺いいたします。

○副議長（川合隆史君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　本市では、雇用・労働環境の向上のため、千葉労働局と雇用対策協定を締結しております。この協定の下、企業の外国人材受入れ環境の整備等についても、事業計画の一つに位置づけ、連携して取り組んでいるところです。

具体的には、労働局が実施する、企業と外国人材とを結ぶ求人・求職支援事業や、外国人材の雇用管理に関する相談支援事業について、外国人材の活用を検討する企業へ周知を行っております。

外国人を含む多様な人材の労働参画は、労働力の量的拡大に寄与することから、今後も企業の人材確保に向け、必要な対応を行ってまいります。

○副議長（川合隆史君）　白鳥誠議員。

○47番（白鳥　誠君）　将来の人手不足解消について伺ってきました。

日本の総人口は、2020年を基準とする2025年には361万人減だったものが、2046年には1,523万人減少する人口減少社会に入っています。同時に少子高齢化が進んでおります。15歳から65歳の生産年齢人口は2020年と比べて2040年には1,438万人減少する見通しであります。実に総人口減少幅の94％です。これから直面する日本の人口減少は、現役世代の減少によるものであります。

このことを考えると、労働力確保のためには外国人の方に力を借りることが必須であると考えます。現時点では、外国人雇用に不安があり、否定的な経営者も、これからさらに深刻化する人手不足時代になることを考えると肯定的にならざるを得ないとも考えます。

人材確保は最優先の経営課題であると思います。黒字であり、人手さえあれば業務を拡大できると考えている経営者にとっては、なおさらのことです。私は、外国人の方に労働力となってもらうことが労働力の量的拡大に最も寄与するのではないかと考えます。

外国人といっても、いろいろな国がありますが特定の国をイメージすることがよいと思います。例えば、ベトナムです。なぜかというと、ベトナム人は日本人に似て真面目で勤勉と言われています。ベトナム国内での物価は安く、賃金も日本に比べて格段に低いと言われています。

また、ベトナム人の平均年齢は33歳で日本の49歳と比べるとかなり若者が多く、人材募集をすると若年層の労働力が採用しやすいものと思います。また、ベトナムから、日本は治安が良く清潔である、人気があると言われているからであります。ベトナム人をまず、市役所に雇用し、ベトナム人窓口として、働いてもらう、ベトナム人街を作るなどにより、多くの労働力を集めるといった策をとってはどうかと思います。

また、多くの外国人を集める仕組みとして、日本語学校を誘致することが効果的かもしれません。外国人を雇用することにはマイナス面も多々あるかと思いますが、労働力が不足することで千葉市が維持できないかもしれないことを考えると、このままでいいはずはありません。

国では、技能実習制度は廃止され、2027年４月１日に育成就労制度が施行されます。

制度変更の背景には、技能実習制度は1993年に導入されましたが、途上国からの若者が日本で技術や知識を学び母国の産業発展に役立てることを目的としていました。しかし、実態としては、労働力として扱われるケースや賃金、職場環境の問題が社会問題化しました。企業の経営者にとっては外国人雇用がしやすくなると思われます。

国でも将来の労働力問題を問題視して対策を打ってくると思われますが、実際の取組も重要となってくるものと思いますので、よろしくお願いいたします。

千葉市が未来永劫にわたり豊かで発展するために、これからさらに厳しくなる労働力不足への対策を全庁で検討、実施していただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川合隆史君）　白鳥誠議員の一般質問を終わります。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午 前 11 時 55 分 休 憩

午 後 １ 時 ０ 分 開 議

○議長（松坂吉則君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。25番・阿部智議員。

〔25番・阿部　智君　登壇、拍手〕

○25番（阿部　智君）　自由民主党千葉市議会議員団の阿部智でございます。

質問に入る前に、令和８年千葉豪雨等、昨今の大雨で被災された方々にお見舞い申し上げます。

前回の一般質問からですね、私は原稿を作って読むということをやり始めて、前回失敗しましたが、今回はしっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは通告に従い質問いたします。

まず、スポットワークを導入している保育園等や学童保育における施設名の公表及び日本版DBSへの対応についてでございます。

スポットワークを導入している保育園等や学童保育における子供たちの安全確保について伺います。

保育園等におけるスポットワークの利用につきましては、昨年の７月の教育未来委員会における所管事務調査の中で、その現状や当局の基本的な考え方を確認したところであります。

しかしながら、子供たちを性暴力から守る取組は一刻の猶予も許されない極めて重要な課題であり、本年12月25日に、こども性暴力防止法の施行、いわゆる日本版DBSの運用開始を間近に

控える今、本市における現状と今後の実効性ある対策について、この場で改めて質すものでございます。

こども家庭庁が令和７年10月に全国の保育施設及び自治体を対象に実施した実態調査によりますと、回答した保育施設の4.6%が過去１年にスポットワーク保育士を雇用したということであります。

そこで伺います。本市の保育園、学童保育におけるスポットワークの利用状況はいかがでしょうか。

以下、質問席で質問します。御答弁よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　答弁願います。こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君）　保育園等については、昨年度に市内施設を対象としたアンケート調査を行ったところ、回答のあった271施設のうち、4.8%に当たる13施設が、スポットワークの保育士を雇用したことがあると回答いたしましたが、国が令和７年２月に発出した通知の中で、望ましくないとしている、１～２日程度の短期の雇用を長期かつ継続的に繰り返す形で雇用を行っている施設はないことを確認しております。

また、昨年度の調査において、子どもルームについては、運営事業者５社のうち１社が、アフタースクールについては10社のうち１社が、スポットワークを利用しておりました。

○議長（松坂吉則君）　阿部智議員。

○25番（阿部　智君）　本市におきましても、保育園等、学童保育を担う子どもルーム、アフタースクールの運営事業者の一部で、スポットワークが利用されている実態が明らかになりました。保育園等におきましては、国が望ましくないとする、短期雇用の継続的な反復はないとのことでしたが、単発雇用そのものが内包するリスクを見逃すわけにはいきません。

本年12月25日には、こども性暴力防止法が施行されまして、学校教職員や保育士など、子供と接する業務に従事する者の性犯罪歴を確認する日本版DBSが運用されることは、先ほども示した通りでございます。

短期間に限って勤務するスポットワーカーは、雇用主が経歴等を事前に十分確認することが難しく、性暴力に関するリスクが高く懸念されているところでございます。そうした中、大手仲介業者でありますシェアフル株式会社が、法施行を見据えて、子供と接することを主目的とする求人を原則掲載対象外とする方針を打ち出すなど、業界側にも自浄的な動向が見られているところでございます。

そこで伺います。

法が施行されることによりまして、こうしたスポットワークの保育士等の性犯罪歴の確認は行われることとなるのか、また当局は法施行が保育園や学童保育におけるスポットワークの利用にどのような影響を及ぼすと考えているのか、御見解を伺います。

○こども未来局長（大町克己君）　保育園等は、法で定める学校設置者等に該当し、スポットワークの保育士であっても、原則として対象業務に従事させる前に犯罪事実確認を行う必要がございます。

また、子どもルームとアフタースクールについては、運営事業者が国の認定を受けた場合、スポットワークの支援員においても保育園等と同様に犯罪事実確認を行うこととなります。

犯罪事実確認は従事させる施設側が行うこととなり、照会から結果が出るまで２週間から１か月程度を要するとされておりますが、緊急的な人員配置の必要が生じた際に、単発的かつ迅

速に雇用できることがスポットワークの特性であることから、法施行後には、その利用の仕方に影響が生じると考えられるため、今後、動向を注視してまいります。

○25番（阿部　智君）　スポットワークであっても、原則として従事させる前に犯罪事実確認を行う必要があること、また結果が出るまでに２週間から１か月程度を要するため、今後の利用形態に影響が生じるとの見解が示されたわけでございます。

しかし、スポットワークの特性上、迅速な人材確保を求める施設側が、照会結果を待つことなく、性犯罪歴がないことを担保できない者を保育の現場で子供に接触させるという事態は、慎重にあるべきであると思っております。

子供の性被害リスクを保護者が事前に把握できるよう、スポットワークを利用している施設名の公表が必要であるということは、私の従前からの主張でございます。だからこそ、今回、私は質問の通告にその旨を盛り込んでいました。

保護者があずかり知らないところで、性犯罪歴のないことを担保できない者が子供と接しているということはですね、断じてあってはならないことだと思います。性犯罪歴のないことが確実に担保できないのであれば、保育施設におけるスポットワークの利用そのものを禁止すべきでありまして、市としてもそのように、適切に指導していただきたいと思っております。

そこで伺います。

この犯罪事実確認が各施設で後回しされることなく、必ず従事前に確実に実施されるよう、市として保育園等に対してどのような措置を講じ、その実効性を担保していく方針なのか。

○議長（松坂吉則君）　こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君）　保育園等については、施設側が行う犯罪事実確認を含めた安全確保措置の監督を市で実施することとされていることから、国のガイドラインや昨日発出された監督等指針などを踏まえた上で、児童福祉法に基づく監査等を通じて適切な監督を行い、法の実効性の担保に努めてまいります。

○25番（阿部　智君）　保育園には以上ということで、次は学童保育について確認します。

一方で、保育園等とは異なりまして、学童保育においては国の認定を取得しなければ、この性犯罪事実確認が義務付けられることはございません。学童保育における性被害事案も度々報道されておりまして、子供たちの安全を守る上で格差や抜け穴を作ってはなりません。ちょうど昨日、今日ですかね、東京都で学童保育で経営者がですね、男の子にいたずらをしたと、そして捕まったというニュースも出ているところです。本当に、こういうことがあってはいけません。

そこで伺います。

本市としても子供たちの安全を等しく守るため、子どもルームやアフタースクールにおけるこども性暴力防止法の認定取得を積極的に促すべきだと考えておりますが、本市の方針を伺います。

○議長（松坂吉則君）　こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君）　子どもルーム等の放課後児童健全育成事業については、認定取得は任意とされておりますが、利用児童への性暴力を未然に防止する観点から、認定の取得に向け、各運営事業者と協議を進めてまいります。

○議長（松坂吉則君）　阿部智議員。

○25番（阿部　智君）　御答弁ありがとうございます。

民間事業者との協議を進め、認定取得を推進していくという前向きな御答弁をいただきました。ありがとうございます。今後、非常に注視していきたいと思います。

確実に全事業者が認定を取得できるよう、市が強いリーダーシップを発揮して伴走支援を行うことを求めますし、そして、こういったことがあるということは利用されている保護者の皆様も御存じないこともあると思いますので、しっかり情報提供も求めるものでございます。

これまでの御答弁を踏まえて、最後に本市に対する要望と意見を述べさせていただきます。

本年12月25日に日本版DBSの運用が開始されるまでの期間においては、性犯罪歴のないことを公的に担保できない保育士や学童保育職員が、現にスポットワークという形で千葉市の保育現場で勤務していたという実態が先ほどの御答弁でも判明いたしたところでございます。これは子供たちの安全を脅かしかねない状態が放置されていたということであり、極めて遺憾と言わざるを得ません。

誤解のないよう強調しておきますが、私は柔軟な働き方や人手不足を補う、スポットワークという勤務体系そのものを問題視しているのではありません。性犯罪歴のないことが担保されないまま、子供たちと密室や間近で接する業務に就かせていたことの危険性を極めて重大なリスクとして指摘しているところでございます。

また、これらのリスクが保護者に知らされていないということが何よりも重大な案件でございまして、保護者への情報提供、適切な情報共有は当然なされるべきものでございます。

日本版DBSの運用開始まで、まだ残り数か月の期間があります。しかし、この期間におきまして、１人の子供も性被害の危機にさらされてはなりません。

当局におかれましては、法が本格施行されるまでの間であっても、性犯罪歴のないことを担保できない者が一切子供に触れる、接触することのないよう、各施設や運営事業者に対して代替措置の徹底も含めた行政指導を行っていただくことを望んでおります。よろしくお願いします。

次です。次は、外国人が公営住宅入居の際に国籍を把握するよう国土交通省が全国自治体に通知したことに対する千葉市の対応について伺います。

このことについてですが、外国人住民が増加していることは御存じのとおりでございます。自治体には、公的な制度が適正に運用されているようその実態を的確に把握していくことが求められます。我が国の制度を外国人が適正に利用し、地域社会で摩擦なく対応できるためにも、自治体がその状況をしっかりと把握、管理すべきというのが私の従来からの基本的な主張でございます。

国におきましては、令和８年１月23日に、外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策が取りまとめられまして、その中で、公営住宅やUR賃貸住宅等への新規入居者の国籍等を把握し、追加的な対応を検討することが示されました。

さらに令和８年２月に、国土交通省から各自治体に対しまして、公営住宅の新規入居者の国籍・在留資格等を把握すること、また日本語で円滑なやり取りが可能な緊急連絡先の登録を求めることが通知されております。

これは、国において外国人政策が着実に厳格化、適正化の方向へと舵を切られた成果であり、国の方針を高く評価するものであります。

この国の方針に対する千葉市の対応状況について確認いたします。今回の国の通知を受けまして、本市においては現在どのような対応を行っているでしょうか。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　本市では、以前より入居資格審査の際に在留資格や国籍の把握を行っておりましたが、本通知を受け、毎年度の収入申告時にも在留資格を確認することとしたほか、緊急時の連絡先の提供につきまして、可能な限り日本語による円滑なやり取りが可能な方の提出をお願いしております。

○議長（松坂吉則君）　阿部智議員。

○25番（阿部　智君）　今後、さらに外国人住民が増加していくことを見据えましたら、市営住宅への応募や入居の状況についても、その実態を多角的にかつ的確に把握することが極めて重要であると考えております。市営住宅は、限られた公的資源であり、住宅に困窮する困窮世帯に対して公平かつ適切に提供される制度でございます。だからこそ、応募段階から実際の入居に至るまでの詳細な状況を把握し、今後の住宅施策の基礎的データとして生かしていく必要があります。

そこで伺います。

本市における市営住宅への応募と入居の状況につきまして、日本人と外国人それぞれ応募数、新規入居戸数、及び応募倍率をお示しください。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　本市では、抽選後の、入居資格審査の際に、国籍のわかる資料を含む入居に必要な書類を提出してもらうこととしているため、外国人の応募数、応募倍率は把握しておりません。

新規入居戸数は、過去３年平均で外国人の入居は20件で、全体の19.7%であります。

○議長（松坂吉則君）　阿部智議員。

○25番（阿部　智君）　現在、千葉市における外国人人口の割合は約４%程度にとどまっている一方で、市営住宅の新規入居者に占める外国人の割合は、その５倍に当たる約20%という非常に高い割合を示しているところでございます。

市営住宅は、本来、先ほども言いましたように、住宅に困窮するセーフティーネットとして機能するべきものでございます。もし、この高い入居率の裏で、本当に住宅を必要としている日本人の方が落選して入居できない事態が生じているとすれば、極めて遺憾と言わざるを得ません。的確な需要把握のためには、抽選後の審査段階ではなくて、申込のスタート地点から状況を可視化するべきでございます。

そこで伺います。

外国人住民の増加を踏まえ、市営住宅に対する需要の動向を正確に把握するためには、申込み時点から国籍等を把握し、統計的な基礎データを整備するべきではないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　これまでは、現住所、勤務先名、年間総所得金額などを申込み時点において、様式に記載し、申請を受け付けておりましたが、今後は、国籍についても記載いただく様式に変更し、応募状況や需要の動向の把握にも活用してまいります。

○議長（松坂吉則君）　阿部智議員。

○25番（阿部　智君）　前向きな御答弁、本当にありがとうございます。

申込み時点から国籍を把握できるよう、今後様式を変更されるということでございまして、

今後の動向を見守っていきたいと思っております。

こういうことを言うといろいろと言われる方も多いんですが、これはあくまで科学的ですね、データに基づいて、今後適切な住宅施策を打っていくためには基礎データが絶対必要なんですね。それをきっちり取っていくということですので、別に日本人、外国人を区別するものではございません。よく言われることでございますが、決して差別でも区別でもございませんので、そこは間違えないようにしていただきたいと思っております。

これにより、外国人住民の応募、入居実態がより明確になります。市内の人口における外国人比率と実際の住宅需要、入居比率との相関関係は、今後の住宅施策における極めて重要なデータとなっていきますので、今後は入手したデータを綿密に分析して、必要に応じて、国籍別の割り当て制限、いわゆるクオータ制の導入も含めた運用の見直しを検討していく必要があると私は思っております。

こうした応募段階での実態把握に加えて、市営住宅の適正な管理という観点からは、入居後における入居資格の基礎となる在留資格の状況を適切に追跡していくことが重要でございます。外国人の方が市営住宅に入居し続けるためには、当然ながら適法な在留資格を有していることが大前提になると思っております。

そこで伺います。

市営住宅の入居中に在留資格を喪失した居住者はこれまで何人いるのか、現在の把握状況を伺います。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　これまで、市営住宅に居住する外国籍の方から、在留資格を喪失することによる相談を受けた事例はございませんが、国からの通知を受け、今年度より、毎年度行う収入申告等の際に外国人の方には在留資格の確認をすることとしており、現在、確認を進めているところです。

○議長（松坂吉則君）　阿部智議員。

○25番（阿部　智君）　ありがとうございます。

今年度から在留資格の全件確認を進めているとのことでして、その取組を確実に実行していただきたいと思っておりますし、今までやっていなかったということが私には驚きでございます。

確認を進める中で、入居後に在留資格が変更されたケースや、既に喪失しているケースが確認されることも充分に想定されます。公的住宅である以上、入居資格に重大な瑕疵が生じた場合の取り扱いをあらかじめ整理しておくことは自治体の責務だと思っております。

そこで伺います。

外国人入居者が在留資格を喪失した場合、その後も市営住宅に居住し続けることはできるんでしょうか。また、そのような事態が判明した場合、市としてどのような対応を行うんでしょうか、伺います。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　外国人入居者の在留資格が喪失した後の対応については、国による、公営住宅への外国人の入居に関する取扱いについての説明会資料によると、在留資格の喪失という事実のみを根拠として、直ちに明渡し請求を行うことは、一般的に困難と考えられ、個別事案ごとに総合的に判断する必要があるとされています。

今後、在留資格が失効している方が確認された場合には、関係機関と調整を行いながら適切に対応してまいります。

○議長（松坂吉則君）　阿部智議員。

○25番（阿部　智君）　在留資格を喪失し、我が国における滞在資格がない状態、いわば不法滞在の状態であっても、住居が可能であるという御答弁には、私は納得いきませんし、納得がいかないと思われる方は多いと思います。

都市局長、国から来ていただいて、国がこういうガイドラインみたいなものを作っていらっしゃるようですけど、現場ではこういうことが起きているということを、せっかく我が市に来ていただいたのですから、ぜひ、日本の現状とかを見ていただいて、国の方針と現場で大きくずれているところもございますので、しっかりそのあたりを調整していただく方になっていただきたいと思っているところでございます。

適正な外国人の在留管理と、法治国家としての遵法精神を住民に求めていく立場からすれば、在留資格を喪失した外国人が公的な市営住宅に居住し続けることは、居住者本人、本市にとっても極めて重大な問題を生じさせるものです。国が厳格な外国人施策へと舵を切り、改善を求めていることに合わせ、千葉市も方針を厳格化させるべきであると思っております。

外国人には在留資格ごとに明確な在留期間が定められておりますので、その期間を超えて市営住宅の契約を継続させることは大きな問題でございます。在留期間に応じた適切な住宅管理を行う仕組みが必要でございます。

そこで伺います。私からの提案でございます。

外国人入居者につきましては、在留資格ごとに在留期間が定められていることを鑑み、外国人入居者に対して、例えば定期借家制度を活用し、定められた在留期間を契約期間の上限とするような、期間連動型の契約の仕組みを導入する考えはないのか、伺います。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　国からの通知では、外国人について地域の実情を勘案の上、可能な限り地域住民と同様の入居資格を認める取り扱いとするようされております。

また、公営住宅の期限付き入居につきましても、住宅需要の高い公営住宅に、子育て世帯など一時的に住宅に困窮する世帯を一定期間受け入れるなど、地域の実情を踏まえ、活用を図るものとされております。

本市としましては、こうした国の通知の趣旨や本市の現状を踏まえ、他都市における取組状況や運用実態について調査研究してまいります。

○議長（松坂吉則君）　阿部智議員。

○25番（阿部　智君）　国の通知を引用し、地域住民との同様の扱い、あるいは子育て世帯等への活用を理由に慎重な姿勢を示されましたが、その通知こそ地域の実情を勘案の上と明確に示されております。諸外国では住宅の賃貸借は定期借家が一般的です。日本人とは異なり、明確な在留期間という法的制限がある外国人住民を一律に普通借家契約で遇することは、実情を勘案した管理とは言えません。

先ほど当局自ら、在留資格の喪失後も直ちに明け渡しを求めることは困難と答弁されておりました。出口での対応に限界があるからこそ、不法滞在や明け渡し紛争を未然に防ぐ入り口の管理が不可欠です。在留期間に連動した定期借家契約の導入こそが、自治体としての当然の危機管理でありまして、適正な管理の在り方であります。

新規入居者の約２割が外国人という突出した本市の実情を直視し、国の方針や社会情勢の変化に合わせ、千葉市も直ちに運用の改善に着手すべきであると主張しておきます。

最後に、これまでの答弁を踏まえて、意見と要望を述べますが、今回の質問を通じまして、本市において入居時だけでなく毎年度の収入申告時にも在留資格を確認するなど、管理の適正化への取組が始まったことは確認いたしました。しかし、入居後の在留資格喪失者への厳格な対応や、在留期間に連動した契約の在り方については、依然として課題が残ります。入居後もその適正な資格を厳格に把握し、問題がある場合は速やかに毅然とした対応をとる体制が不可欠です。

私の事前の調査によりますと、国から通知される被監理者や被仮放免者をはじめとした強制退去手続中の外国人に関する情報につきましては、本市は既に平成24年度から、市民局において把握されておりました。今回質問しようと思ったんですけど、市民局さんが嫌だと言うので質問はしませんでしたが、事実は事前調査で確認しておりますので、それは指摘しておきます。

これら適正な管理に直結する重要な情報が、住宅施策を所管する部局をはじめ、他の部局と一切情報共有されていないということは、国から届いていた重要な情報を、市営住宅等の適正管理に生かせる機会を失ってきたという不備を、私は指摘しておきたいと思います。

前述の通り、出入国在留管理庁において、本年７月から、強制退去手続中の外国人のうち被監理者や被仮放免者の情報を市町村へ通知する仕組みが開始しました。本市におかれましては、市民局が保有する情報を含め、国から提供される情報を個人情報の適正な扱いに配慮しつつも、市営住宅の入居資格や入居後の在留資格状況を把握するための情報として部局間で共有し、有効に活用する体制を構築していただきたいと思います。

国籍そのものを理由とした不当な差別を行うべきではありません。客観的な入居資格や在留期間といった制度上必要な遵法事項につきましては厳格に確認し、日本人、外国人問わず、公平で一貫した基準による市営住宅の管理を徹底いただくよう求めていきます。

最後です。最後は、千葉市施設の女性用トイレの設置の考え方についてでございます。

本議会では、代表質疑や先輩・同僚議員の一般質問等で女性トイレ設置に関する質問が多くありました。やらなくてもよかったんですが、私は私の考え方がありまして、他の質問と重複しないように手短に伺います。２問行こうかなと思います。

国のガイドラインを踏まえまして、公共施設を新たに計画する際、女性用トイレの便器数についてどのような考えで設置しているでしょうか。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　今後、新たに施設を計画する際には、国のガイドラインや事例集を参考とするとともに、類似施設における利用実績、混雑状況なども踏まえ、男女それぞれの待ち時間の平準化や利便性の向上に配慮して、適切な便器数及び配置を検討してまいります。

○議長（松坂吉則君）　阿部智議員。

○25番（阿部　智君）　局長、御協力ありがとうございます。

次に質問します。国のガイドラインを踏まえ、既存施設の改修を計画する際の女性用トイレの便器数についてどのようなお考えで検討されているでしょうか。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　既存施設の改修においては、これまでの利用状況を確認した上で、既存の便器数を基本として改修を進めております。

今後、既存施設の改修を計画する際に、国のガイドラインや事例集を参考とするとともに、施設ごとの利用実態や混雑状況、建物や設備上の制約などを踏まえ、可能な限り、適切な便器数及び配置を検討してまいります。

引き続き、施設ごとの状況に応じて、誰もが利用しやすいトイレ環境の整備に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君）　阿部智議員。

○25番（阿部　智君）　**ありがとうございます。**

新設の施設におきましては、今回の御答弁に沿ったものだと理解しておりまして、私が既存の施設に当たって指摘しておきたいのは、やはりお金がかかりますね。何が何でもこれに合わせていくということではなくて、色んなデータとかに基づいてあまりお金のかからないような工夫をしていっていただきたいということを指摘したいがためにこの質問をしたわけでございますので、ぜひ既存施設におきましても適切な方法で管理していただきたいんですが、あまりお金をかけないようにしていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　阿部智議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。10番・大平真弘議員。

〔10番・大平真弘君　登壇、拍手〕

○10番（大平真弘君）　無所属、大平真弘です。通告に従い質問に入ります。

初めに、美浜区の諸問題について。海浜幕張駅周辺の交通課題についてです。

海浜幕張駅は、通勤・通学利用者に加え、幕張メッセやZOZOマリンスタジアムでのイベント開催時には多くの利用者が集中します。特に駅コンコースや南口デッキ、ペデストリアンデッキは混雑が発生し、安全性や回遊性に課題があります。

また、イベント開催時には一般車両、送迎車、タクシー、バスが集中し、駅前ロータリーや国際大通りなどで渋滞が発生しています。メッセ大通りのマリンスタジアム建て替え地周辺では、週末に慢性的な渋滞も散見され、新しいマリンスタジアムができたら、どうなってしまうのかといった地域住民の不安な声も受けております。

初めに、令和３年に地域公共交通計画が策定されましたが、地域公共交通計画における幕張新都心での課題認識と成果を伺います。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　答弁願います。都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　千葉市地域公共交通計画では、幕張新都心のさらなる発展に向け、新都心全体での都市機能を強化し、街で活動する人々の利便性や回遊性を向上させることが課題であると認識しています。

こうした課題に対し、交通結節機能の強化や利用者の利便性向上を図るため、令和５年３月に幕張豊砂駅を開業したほか、海浜幕張駅の蘇我方においては、新たな改札口を整備し、昨年３月に公園改札として供用を開始しました。

○議長（松坂吉則君）　大平真弘議員。

○10番（大平真弘君）　ありがとうございます。

バス交通の利便性向上についてですけれども、幕張ベイパークの人口増加や、海浜幕張駅周辺のイベントにより、バス需要は時間や時期により増加します。一方で、朝夕の道路の混雑により定時運行への影響が懸念されているため、バス優先レーンやバス待機スペースの拡充など

の対策が必要と感じています。また同時に、実際に大幅にダイヤが乱れる事例も発生しているため、バスの運行状況がリアルタイムで分かるバスロケーションシステムは有効と考えます。

このような課題への認識と、今後どのような取組と対策を考えておりますでしょうか。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　これまでも、海浜幕張駅と幕張本郷駅間の一部の区間では、バス優先レーンを設定するなど、定時性の確保等に努めてきておりますが、混雑する朝夕の時間帯やイベント時においては、定時性の確保が困難となる場合も生じていることから、適切な運行情報の発信やバスの走行環境改善等の取組の重要性は認識しております。

このため、一部のバス事業者で既に導入している、運行情報が個人携帯端末にて把握可能となるバスロケーションシステムの導入促進と利用者への周知に努めるとともに、乗り継ぎの円滑化に向けたダイヤ調整を事業者に促していくほか、本市としましても、バス車両のスムーズな転回のため、駅前広場の簡易な改修を実施するなど、定時性確保、利用者の利便性向上等に取り組んでまいります。

○議長（松坂吉則君）　大平真弘議員。

○10番（大平真弘君）　一例ではありますが、バスでありながら鉄道やLRTに近い定時性・大量輸送能力を持たせた公共交通システムがBRTです。スライドのものですけれども、東京都の東京BRTは、人口が増加している晴海地区や豊洲地区など湾岸部を中心に定時性・速達性が担保された都心部と臨海部を結ぶ地域の公共交通として利用されています。また、住居エリアだけではなく、東京ビッグサイトや有明コロシアムなど大規模集客施設への大量輸送機能も担っています。

また、名古屋市では地域課題を解決する取組として試せる公共交通、SRTが拡大をしています。

幕張新都心は今後、居住人口増加や大規模集客施設の整備により交通需要の増大が見込まれています。幕張新都心には、BRTと同様な連節バスが走っていますが、専用レーンがないことで定時運行が難しいという側面があります。

バス専用レーンの設置など、連節バスの交通機能を向上する考えをお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　幕張本郷駅と海浜幕張駅間を運行する連結バスは、空間の確保の問題から専用レーンを設けてはおりませんが、運行ルート上の信号連携の最適化や、朝のピーク時に２列乗車を可能にする交通系ICカードシステム２基の設置などにより、所要時間の短縮や利便性向上に努めております。今後も必要に応じ、利便性や定時性の向上などについて、事業者と連携し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（松坂吉則君）　大平真弘議員。

○10番（大平真弘君）　将来的なまちづくりとして、従来の鉄道、バス路線だけではなく、BRTやSRTのような大量輸送システムの導入について検討すべきと考えますので、BRTやSRTについて調査研究いただくよう要望いたします。

幕張ベイパークとのアクセス強化についてですけれども、幕張ベイパークでは今後も居住人口の増加が見込まれますが、駅との移動手段が徒歩やバスに依存をしています。

幕張ベイパークと海浜幕張駅を結ぶバス便の運行本数について伺います。

また、今後の居住人口などの増加に対した公共交通ネットワークの充実は必須であり、その

ためには、バスが発着する海浜幕張駅前の混雑緩和対策が重要になると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　幕張ベイパーク内にある若葉第一バス停と最寄りの海浜幕張駅間においては、平日往復90便が運行されております。

また、海浜幕張駅前広場の混雑緩和についてですが、北口のバスロータリーには、平日１日あたり、高速バスを含め約1,100本のバスが発着しており、特に通勤、通学時間帯にはロータリー内においてバスが集中し混雑が生じている状況です。

新病院の開院等により交通需要の増加も見込まれるため、駅前広場の状況を注視し、必要に応じてバス事業者と意見交換をしながら、状況の改善に向けて努力してまいります。

○議長（松坂吉則君）　大平真弘議員。

○10番（大平真弘君）　幕張ベイパークは人口が増加していますが、幕張ベイタウンと比較すると便数は少ない状況です。職・住・学・遊の複合機能の集積地である幕張新都心の利便性向上、発展に向けて取り組むようお願いいたします。

次に、幕張海浜公園Aブロック新アリーナ整備についてです。

令和８年８月から新アリーナ建設に伴い、幕張海浜公園Aブロックにおいて、仮囲いが設置され、工事が進んでいます。

幕張海浜公園は、海浜幕張駅周辺の商業エリアと幕張ベイタウンやベイパークの住宅エリアを隔てる緩衝地との認識ですが、幕張海浜公園が商業化することによる影響をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　新アリーナを整備することで、幕張海浜公園Aブロックが来街者の目的地の一つとなり、多くの人が集まり交流できる場となるほか、幕張新都心の様々な事業者の連携を促し、スポーツと文化をテーマにまちをつなぐことで、回遊性や滞在快適性の向上を生み出すなど、まちの魅力や価値の向上に資するものと認識しております。

○議長（松坂吉則君）　大平真弘議員。

○10番（大平真弘君）　次に、２万人規模の新アリーナの動線対策についてです。

事業者からは、誘導員配置や周辺駐車場との連携などが示されていますが、これらは運営面のソフト対策であります。一方で、２万人規模の来場者を安全かつ円滑に処理するためには、歩道幅員や交差点処理能力など物理的な交通容量の確保が不可欠ではないでしょうか。

２万人規模の来場者を想定した場合、駅からアリーナまでの歩行者動線について、どの程度の交通容量が必要と試算しているのか、伺います。また、誘導員配置等のソフト対策だけではなく、物理的なインフラ整備はどのように検討されているのか、お伺いいたします。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　アリーナから駅までの歩行者動線につきましては、最大で１万8,000人の歩行者が駅に向かうことを想定しております。

現時点で、周辺インフラの整備計画はございませんが、千葉県警察をはじめとする関係者と協議を行い、分散退場を行った上で、既存の歩道空間においても円滑な通行が確保できるよう、誘導方法などについて、事業主体とともに引き続き調整してまいります。

○議長（松坂吉則君）　大平真弘議員。

○10番（大平真弘君）　公園内の整備についてですが、園路の拡幅、夜間照明の強化、防災機能との一体整備等をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　市民局長。

○市民局長（市倉秀子君）　アリーナの整備と併せて公園内通路の整備も行うこととしており、具体的には、開放的で見通しのよい園路の拡幅整備や、樹木の下枝剪定、照明の増設による防犯対策のほか、災害時に炊き出し等で活用できるかまどベンチ、かまどスツールの設置を検討しております。

○議長（松坂吉則君）　大平真弘議員。

○10番（大平真弘君）　総括になりますけれども、２万人規模のアリーナ整備は歓迎する一方で、示された対策の多くは誘導員配置や分散退場などの運営面での対応のみです。イベント終了後には、最大で１万8,000人の歩行者が駅に向かうという想定ですが、マリンスタジアムや幕張メッセ等の周辺施設でのイベントと重なることまで想定して考えなければなりません。

来場者を安全に移動させるためには、ソフト面の具体的な対策を示していただくと同時に、歩道幅員やデッキ容量などハード面での対策も同時並行で考えていく必要があると思います。後手に回らないように、周辺集客施設でのイベント開催時と合わせたシミュレーションを実施し、その結果を踏まえたインフラ整備計画というのも必要ではないでしょうか。

現在の歩道や周辺環境で、１万8,000人の歩行者が駅に向かう状況に対応できるのかという議論は、まだ十分に行われておりません。ソフト対策だけでなく、物理的な動線整備計画も必要だと思っておりますので、また新アリーナと新マリンスタジアム建て替えなど、今後できる大規模集客施設は、現在のまちづくり構想や交通計画には含まれておりません。これらも早期にブラッシュアップしていただき、職・住・学・遊の機能性向上に向けて、課題の把握や解決に向けて取り組んでいただくようお願いいたします。

幕張海浜公園は、住宅エリアと商業エリアを隔てる緑豊かな緩衝地帯として地域の皆様に愛されてきました。現在、緑地があった公園は、木が伐採され、工事が進んでおり、長年親しんできた地域住民の方々には、心苦しいと感じる方もいるかもしれません。アリーナ整備では外周の樹木整備やアリーナの屋面・屋上緑化を行い、公園のさらなる魅力・機能向上を目指すということですので、緑豊かで憩いの場となる、さらに魅力のある幕張海浜公園にしていただきたいと思います。

次に、保育政策についてです。

千葉県においては流山市が、母になるなら、流山市。という明確なブランド戦略を掲げ、単なる福祉施策にとどまらず、人口増加や税収増加などの都市経営上の成果につながっています。具体的には2005年頃は人口約15万人、市税収入約160億円から、2025年頃は約21万人、360億円へと増加をしております。共働き世帯が住みたくなるまちを作った結果、税収が増えたというモデルケースがある以上、千葉市でも取り入れるべきであると考えます。

流山市は、子育て支援をコストではなく投資と位置づけ、人口増加と税収増加につなげた先進事例であります。保育園の数ではなく、共働き世帯が働きやすく、時間を生み出す仕組みづくりをしていくべきです。

そのためには、短期的、局所的な保育需要への対応や保育施設の整備ではなく、もう少し大きな範囲、エリアで捉え、市として保育政策を講じるべきであると考えます。

まず、千葉市において待機児童ゼロを達成した中での課題をお伺いいたします。

○議長（松坂吉則君）　こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君）　保育士の質の向上や待機児童対策、多様な保育ニーズに対応するため、保育士の安定的な確保が大きな課題であると認識しております。

また、全市的には保育需要が減少局面に向けた過渡期にある中、施設を整備する場合も過剰な整備とならないよう、地域ごとの将来需要を的確に捉え、真に必要な保育の受皿を確保し、待機児童ゼロを堅持していくことも重要な課題であると考えております。

○議長（松坂吉則君）　大平真弘議員。

○10番（大平真弘君）　スライドは保育園を選ぶ際のアンケート結果ですが、最も重要視されているのは、家からの距離です。次に認可・認可外、保育カリキュラムと続きます。家からの距離は通勤、退勤時に送迎がしやすい利便性と捉えれば、これらの保育ニーズを満たす保育政策が、送迎保育ステーションと考えます。例えば、駅前に送迎保育ステーションがあれば、これまで、保育カリキュラムはよいけれども家からの距離があるからと選ばれにくかった保育所も選択肢となり、局所的な保育需要への対策と利用者の利便性向上に寄与するものになります。

流山市では駅前に送迎保育ステーションを設置し、保護者はステーションに子供を預け、ステーションから各保育所へと送迎するものです。自宅から近い保育所や通勤時に利便性の高い立地の保育所へ預けたいというニーズを捉えた政策であり、千葉市においても、待機児童ゼロを達成した中での課題を解決する政策であると考えます。私自身も保育利用者として、通勤時に駅の近くで登園できるのであれば、非常に便利だと思います。県内では、子育て世帯が増えている印西市においても送迎保育ステーションが導入され、海浜幕張駅周辺は一部の保育所への需要が急増していることからニーズが高いことが伺えます。

このような中、送迎保育ステーション導入についての千葉市の見解をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君）　送迎保育ステーションについては、例えば、流山市のように、利用者に一定の要件を設けた場合に、本市においても需要があるのか不明確であることや、ステーションを利用する子供は通園している保育園の在園時間が短くなり、お友達と遊ぶ時間も制限されることに加え、通園している保育園の保育士と保護者とが、直接会話する機会も減少するため、子供の様子がわかりにくくなり、家庭との連携不足も懸念されるところです。

また、ステーション設置後、短期間で廃止になった他都市の事例もあることから、現時点では実施の予定はございませんが、引き続き、調査研究を続けてまいります。

○議長（松坂吉則君）　大平真弘議員。

○10番（大平真弘君）　後ろ向きの回答ですけれども、本市では、待機児童ゼロを継続しており、中長期的には子供の数が減ることが想定されているので、保育施設をむやみに増やすことは得策ではないという当局の考えは理解しています。従来と同様の政策を進めても、多数の入所待ち児童が発生している保育所があり、局所的な需要増に対応することは必要ですので、それらの解決策として、今回送迎保育ステーションについて質問しましたので、調査研究は進めていただきたいと思います。

従来と同様の政策を進めるだけでなく、現在ある市内の保育リソースを活用できる仕組みづくりや、利用者目線で利用しやすい動線を整備することで、想定される短期・中長期的な構造的な課題に寄与する政策の導入が必要だと思っています。局所的に人口が増加しているエリアの市民ニーズへの対応や市内の保育課題の解消の一つとして、送迎保育ステーションは有効だ

と考えておりますので、まずは調査等を行い、導入の検討をお願いいたします。

次に、先進事例の視察についてです。

地方自治体議員や職員による視察は、先進事例の調査や政策立案の参考として重要な役割を担っております。一方で、市民からは視察の成果が見えにくい、観光との違いが分からないといった声も聞かれております。また近年は税金を支出しないで可能なオンライン視察等、デジタルを活用した取組も可能になっておりますが、なかなか普及は進んでおりません。

視察は実際に現地を訪れて、現場を確認し、説明をいただくことで、課題や事例の把握と理解が深まり、本市における課題解決や発展につながる可能性があります。一方、座学中心の視察であれば、オンラインを活用すれば税金の支出は最小限で抑えることも可能です。宿泊前提ではなく、近隣自治体や近県への日帰り視察等、改めて視察の方法や成果の可視化などの検討をすることは必要だと考えます。

予算、日程、目的・視察先のような決定プロセスには課題であり、現地で視察が必要な理由を明確にして視察を行うかを決める仕組みが適正です。視察を行うために目的を作るという順序になっていないか、これまでどのようなプロセスで行われ、成果が反映されてきたのか、本市における先進事例の視察の現状についてお伺いいたします。

過去３年間の市職員が実施した先進自治体への視察の実施件数、参加人数、予算・決算額はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（松坂吉則君）　総務局長。

○総務局長（中尾嘉之君）　過去３年間の先進都市等視察研修の実施件数と参加人数は、令和５年度が４件10人、６年度は４件９人、７年度は６件14人となっております。

また、予算額は各年度とも67万4,000円、決算額は、５年度は53万6,000円、６年度は46万3,000円、７年度は41万6,000円となっております。

○議長（松坂吉則君）　大平真弘議員。

○10番（大平真弘君）　視察の実施目的や選定基準は、どのように定められておりますでしょうか。

○議長（松坂吉則君）　総務局長。

○総務局長（中尾嘉之君）　先進都市等視察研修は、各局における重要課題や施策推進などに関し、国内で先進的な事業を行う都市に職員を派遣し、現地の実情や専門的、技術的な事項を調査することにより、職員の視野を広げ資質の向上を図るとともに、施策への還元を通じて市民サービス向上に資することを目的としております。

また、研修の実施に当たりましては、視察を希望する各局からの申請に基づき、視察目的は明確か、効率的な行政運営や市民サービスの向上に資する内容か、視察先や期間、費用は適切かなどを確認し、実施対象を選定しております。

○議長（松坂吉則君）　大平真弘議員。

○10番（大平真弘君）　視察後の報告や成果検証はどのように行われておりますか。

○議長（松坂吉則君）　総務局長。

○総務局長（中尾嘉之君）　視察研修から帰任した職員は、各局等において報告会を行い、先進都市における取組内容や視察を通して得た学び、今後の施策への展開などについて関係職員への共有を行うとともに、それらをまとめた報告書を研修担当課である人材育成課へ提出し、研修成果を報告することとしています。

各局等においては、視察で得た知見や、先進事例などを参考に、本市の実情に応じて研修成果を事業へ反映するよう努めております。

○議長（松坂吉則君）　大平真弘議員。

○10番（大平真弘君）　過去の視察で、本市の制度や事業に反映された事例をお示しください。

○議長（松坂吉則君）　総務局長。

○総務局長（中尾嘉之君）　令和元年度の制度開始以降、視察で得られた知見が、様々な制度や事業に反映されております。

具体的には、こども発達相談室の開設に当たって、仙台市の相談窓口を視察し、相談スキームや人員体制を参考とした事例や、下水処理場の省エネ化を進める広島市や福岡市での現地調査などで得た知見を参考に、下水道事業の脱炭素化推進のため国土交通省が進めるカーボンニュートラル地域モデル処理場計画に、東日本で初めて南部浄化センターが登録された事例などが挙げられます。

○議長（松坂吉則君）　大平真弘議員。

○10番（大平真弘君）　実際に市政に反映された事例を確認できましたので、新規の政策を実施するに当たっては、既に運用されている他自治体の事例を確認できるのであれば、本市での安定的な運用につながるものと理解ができます。改めてオンラインでの視察の促進や、視察効果によって市政への反映ができるように取り組んでいただくようお願いいたします。

最後に、防災に関する普及・啓発についてです。

８月の千葉豪雨により、日頃の防災意識の重要性が再認識されたところであります。県内には、松戸市にある防災体験学習施設である千葉県西部防災センターや船橋市にも船橋防災センター等があり、地域の防災に役立っていると認識しておりまして、身近な防災センターは、日頃の防災意識醸成に寄与していると考えますが、千葉市にはありません。千葉市のこれまでの防災への取組と今後の取組について確認したいと思います。

防災は災害が起きた時だけではなく、普段から興味を持ってもらう必要があります。学生であれば、学校等で避難訓練や防災に関する授業等を受ける機会がありますが、成人すると定期的に防災を意識する機会は減少します。

いざ災害が起きれば、防災に関心がある人、ない人問わず被災のリスクや危険性は伴うものであります。防災にあまり興味のない人に対しても、防災を意識してもらうような訴求効果のある政策が必要だと考えますが、例えばエンタメ色のある防災への取組であったりするものは、どのようなものがありますでしょうか。また、その見解をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君）　防災に関心の薄い方を含め、幅広く市民の皆様が、平時から防災を身近に感じられるような体験をしていただくことは、防災意識の向上に有効であると考えております。

本市では、昨年の九都県市合同防災訓練において、防災用品の展示や起震車による地震体験のほか、約700人が参加した会場内の展示・体験コーナーを巡るスタンプラリーなども実施いたしました。

また、市内小中学校と連携した児童生徒によるマンホールトイレの組立て体験、千葉大学と連携した、ちばシティサバイバルキャンプでは、小学生を対象に、携帯トイレの演習やロープワーク、防災ゲームなど、楽しみながら防災を学べる取組を実施しております。

さらに、今年度はこれまでの防災リーダー研修会を、ちば防災カレッジ2026としてリニューアルし、身近な防災に関する講演に加え、より多くの方に親しみを持って参加いただくため、千葉県警察音楽隊による演奏会も予定しております。

今後も、防災に関する効果的な普及啓発に取り組んでまいります。

○議長（松坂吉則君）　大平真弘議員。

○10番（大平真弘君）　防災に関心の薄い方を含め、平時から防災を身近に感じられるような体験をしていただくことは、防災意識の向上に有効であると答弁いただきましたので、今後も効果的な普及啓発に取り組んでいただきたいと思いますが、学生や年少者向けの取組が多く感じられます。より幅広い市民の皆様へ、効果的な取組はどのようなものなのか調査研究を進めていただくようお願いいたします。終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　大平真弘議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。９番・山崎真彦議員。

〔９番・山崎真彦君　登壇、拍手〕

○９番（山崎真彦君）　日本維新の会ちばの山崎真彦です。

それでは、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

初めに、有害鳥獣対策についてお伺いします。

近年、本市においても広大な農地や森林を擁する若葉区、緑区において、有害鳥獣による生活環境や農業被害への懸念が急速に高まっています。

本市の公表データによれば、スライドにあるように、令和７年度における千葉市内のイノシシ目撃情報は110件で、緑区が77件、若葉区が31件、中央区が２件となっております。

さらに、アライグマやハクビシンといった有害鳥獣による農業被害や生活環境被害も年々深刻化しており、農家の営農意欲の減退のみならず、通学路や住宅街における市民の安全確保という観点からも、抜本的な対策強化が急務であります。

しかしながら、有害鳥獣対策は、単に、捕獲して駆除、廃棄するという従来のやり方ではなく、ジビエとしての食肉利用など、持続可能な地域循環型社会の構築、すなわちSDGsの理念に即した施策へと昇華させるべき時期に来ていると考えます。

動物愛護の観点から、命を無駄にすることなく、安全・安心な地域資源として有効活用するためには、捕獲個体の衛生的な解体・加工処理施設との連携や、安定した流通ルートの開拓を進めていくことが必要不可欠です。

そこでお伺いします。

現在、土に埋める埋却処分にとどまっているイノシシ等の捕獲個体について、単なる廃棄からジビエとしての食肉利用、地域資源化へと転換を図るための衛生的な管理処理体制や流通の現状についてお聞かせください。

これ以降は、質問席で質問させていただきます。

御答弁よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　答弁願います。経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　令和４年度から、茂原市にある加工処理事業者と覚書を締結し、箱わなで捕獲されたイノシシなどについて無償譲渡を行ってまいりましたが、今年３月、同事業者における事業が終了しました。このため、現在、本市において食肉利用に資する加工処理や流通体制はございません。

○議長（松坂吉則君）　山崎真彦議員。

○９番（山崎真彦君）　今年３月に若葉区等で捕獲、処理されたイノシシなどをジビエ肉として加工する事業者が事業終了したということですが、動物愛護の観点や埋却処分を引き受けてくださっている猟友会の負担を減らす意味でも、処分方法において費用を最小化した上で複数の選択肢を持ったほうがよいと思いますが、市の見解を伺います。

○議長（松坂吉則君）　経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君）　現在、千葉市猟友会が担っているイノシシなどの捕獲後の個体は、自家消費のほか、埋却処分されておりますが、捕獲頭数の増加に伴い、埋却用の穴の掘削作業などに係る負担が増大しております。このため、処分方法において、自家消費や埋却以外に、清掃工場における焼却といった複数の選択肢を持つことは重要であると認識しております。

また、ジビエとしての活用につきましては、コストや衛生管理の観点も含め、引き続き、研究してまいります。

○議長（松坂吉則君）　山崎真彦議員。

○９番（山崎真彦君）　有害鳥獣による被害は、若葉区などの農業基盤と市民の安心・安全を脅かす喫緊の課題であります。

防護柵の設置補助や捕獲隊の支援といった対策を強化するとともに、動物愛護の観点や埋却処分を引き受けてくださっている猟友会の負担を減らす意味でも、捕獲した命を無駄にせず、価値ある資源へと生まれ変わらせるジビエを官民連携で推進するなどの取組も行っていただくことを要望とします。

次に、２つ目の、市街化調整区域の違法建築についてですが、ちょうど３年前に行った質問の進捗状況を確認するものになります。

スライドにあるように、千葉市内には金属等のスクラップヤードが98か所あり、うち68か所、約７割が若葉区に存在しています。

ヤードの近隣住民からは騒音、振動、異臭、火災、交通問題について、切実な訴えが寄せられており、若葉区特有の地域課題として、その解決に向け、取り組む必要があります。

そこでお伺いします。

３年前の令和５年第３回定例会で、ヤード問題に関連する市街化調整区域における再生資源物の屋外保管事業場の違法建築の是正割合が32％ということでしたが、違法建築の是正件数と是正割合は改善されたのかお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　令和５年８月末現在で是正件数は25件、是正割合は約32%でしたが、本年８月末時点で是正件数は57件、是正割合は約73％と改善しております。

○議長（松坂吉則君）　山崎真彦議員。

○９番（山崎真彦君）　32％だった是正割合の早期改善を要望した３年前から、73％に是正割合が大幅改善したことは、賞賛に値します。

しかしながら、ヤード関連の違法建築は周辺への影響が大きく、著しく公益に反する建物が比較的多いと考えられることから、これからも全庁的に是正指導に取り組んでいただき、さらに是正割合が高まるよう、是正指導の強化を図ることを要望といたします。

では、ヤード問題に関連する、再生資源物の屋外保管事業場以外の違法建築についても、３

年前の是正割合が12％で継続的な指導を行っていると御答弁いただきましたが、違法建築の是正件数と是正割合は改善されたのか、お聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　都市局長。

○都市局長（髙峯聡一郎君）　令和５年８月末時点で是正件数は６件、是正割合は約12.7%でしたが、本年８月末時点で是正件数は10件、是正割合は約21.2％と改善しております。

○議長（松坂吉則君）　山崎真彦議員。

○９番（山崎真彦君）　市街化調整区域におけるスクラップヤード以外の違法建築は、ヤードと比べると目に見える実害が少ないため、一般の違法建築への対応が後手に回っている実態が今回の質疑で浮き彫りとなりました。

今後はスクラップヤードのみならず、一般の違法建築についても各局が連携し、毅然とした是正指導と進捗管理を徹底していただくことを要望とします。

次に、北谷津清掃工場周辺の道路についてお伺いします。

今年４月に北谷津清掃工場がオープンしましたが、スライドにあるようにごみ収集車の主な運行ルートとしては、北谷津ルート、大草ルート、千城台ルート、金親ルート、高根ルート、の５ルートとなっております。

そこでお伺いします。

現在、北谷津清掃工場周辺の北谷津ルートで新設予定の道路整備の進捗状況と道路開通予定時期について、市の見解をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　建設局長。

○建設局長（山田裕之君）　これまでに、整備に必要となる用地の測量や関係機関との協議を実施したところでございます。

昨年度、用地取得に着手したため、具体的な開通予定時期は現時点ではお示しできませんが、早期開通に向け、引き続き取り組んでまいります。

○議長（松坂吉則君）　山崎真彦議員。

○９番（山崎真彦君）　清掃工場周辺道路に関しては、収集車両の集中化による道路劣化や汚染、騒音、振動などの環境負荷が大きいため、安全対策を施した新設道路の早期開通によって、エリア全体の交通安全と環境負荷軽減をはかっていく必要があります。

新設道路の開通予定時期が示せないという御答弁でしたが、地権者への配慮に努めつつも、具体的な供用目標年次を速やかに地域へ明示し、生活道路の安全を守る新設道路の早期開通を求めます。

あわせて、キャンプ場やプレーパークの整備が進む、北谷津の森周辺の集客力向上を見据え、円滑なアクセス環境等の整備を一体的に進めていただくことも要望します。

次に、加曽利貝塚の観光機能についてお伺いします。

特別史跡加曽利貝塚は、来年2027年に特別史跡指定10周年を迎え、本市の４大都市アイデンティティーに位置づけられております。

令和12年度に開館予定の新博物館は、社会教育施設としての保存、展示機能はもちろん重要ですが、本市でも導入が進められている宿泊税の活用を見据え、若葉区をはじめとする内陸部へ経済波及効果を生み出すためには、単なる学びの場にとどまらず、市外、国外から人を呼び込む戦略的な観光拠点としての機能強化が不可欠だと考えます。

そこでお伺いします。

本市の重要な都市アイデンティティーである加曽利貝塚と、令和12年度に開館予定である新博物館に観光拠点としての機能を持たせる具体的な取組について、市の見解をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　教育次長。

○教育次長（中島千恵君）　市内のみならず、多くの方に訪れていただくためには、内容を充実させることが何より重要だと考えており、加曽利貝塚では、特別史跡加曽利貝塚としての景観の整備を進めるとともに、春秋の縄文まつりや週末ごとの縄文体験イベント開催など、機会の充実に努めているところです。

また、整備を進めている新博物館におきましては、縄文人になりきり、縄文の世界を楽しむ没入体験や、土器などの展示品に直接触れるなど、五感を用いる体験により、縄文文化を楽しく学ぶことができる展示の充実に向け、検討を行っております。

さらに、その魅力を対外的に発信することも必要と考えており、今後、市外、県外などへの情報発信を効果的に進めるため、市内の文化施設や集客施設などと連携して集客力の向上に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君）　山崎真彦議員。

○９番（山崎真彦君）　加曽利貝塚は、幕張などの臨海部とは対極をなす、本市の悠久の歴史と自然を象徴する唯一無二の都市アイデンティティーです。

当局から、集客施設等との連携という御答弁がありましたが、単なるパンフレットの配置といった形式的な連携にとどまっては意味がありません。

具体的な一例としては、ちば国際コンベンションビューローや幕張メッセ等と連携して、幕張エリアに滞在する国内外のMICE参加者や観光客を対象とした、現地体験型施設プログラムであるエクスカーション・ツアーの開発など、内陸部への送客モデルを構築すべきだと考えます。

現在観光振興の個別部門計画として策定しようとしている、千葉市観光振興ビジョンの案においても、歴史・文化的資源を活用したコンテンツの発掘、磨き上げが施策として明記されていることから、加曽利貝塚の観光インフラとしての強化を確実に財源を充当できるよう、教育委員会と経済農政局が連携を強化していただくことを要望といたします。

最後に、子育て支援についてで、まずは、こども誰でも通園制度の地域間格差是正についてお伺いします。

公立保育所の施設管理に関する基本方針によると、公立保育所の民営化を推進している千葉市では、スライドにあるように民営化により１施設あたりの施設整備費と運営経費で約５億円の費用削減効果があり、2040年までの15年間で20か所の民営化を計画していることから、約95億円もの財政負担が軽減される試算となっております。

単純計算でも、年間平均約６億円規模の財政負担軽減効果が生じるものであり、この民営化という行財政改革によって生み出される財政的余力や効果は、単なる一般財源の穴埋めに終わらせることなく、真に支援を必要とする子育て世帯へ確実に再投資することで、保育や幼児教育の質の向上を図るとともに、新たな子育て支援策を、より手厚く展開していくべきだと考えます。

既存の保育所を活用した、こども誰でも通園制度に関しては、２年前の令和６年度から千葉市でも試験的に導入され、今年度から全国の自治体で実施が開始されましたが、本市における試行的事業の検証結果を見ると、構造的な課題が浮き彫りになっています。

まず、地域の格差で、今年４月時点で、市内施設の公立保育所が49か所、民間保育施設が344か所と合計393か所の保育施設がありますが、実際にこども誰でも通園制度が行われている施設は、公立保育所が５か所、民間が12施設で、合計で僅か17施設にとどまっております。

利用未経験者の多くが、近隣に施設がないことを理由に挙げていて、誰でもという制度名とは裏腹に、住む場所によって支援の有無が決まってしまう地域格差を生んでいます。

さらに、事業側の悲鳴として、現場の保育士の50％が通常保育への悪影響を指摘していることや、法人代表者アンケートでは、実績ベースの補助では人件費が賄えないといった、採算性や職員負担を理由に、事業継続に懸念を示しております。

そこでお伺いします。

こども誰でも通園制度における現在の受入れ施設数と配置では千葉市全域の子育てニーズを網羅できていないことと、試験的事業の検証結果から通常保育への悪影響や、現状の補助制度では人件費が賄えないといった採算性などの理由から受入れ施設数も伸びづらいことが推測されますが、現時点での導入施設数と今後地域間格差をどのように解消していくのか、市の見解をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君）　こども誰でも通園制度の実施施設は、本年４月時点では17か所でしたが、地域バランスも考慮し、６月に公立保育所を２か所、さらには10月には、民間保育施設を３か所追加し、現在は22か所となっております。

また、供給不足が見込まれる地域の民間保育施設等を個別に訪問し、今年度からの国による給付費単価の増額等により、一定程度、採算を確保しやすい環境が整いつつあることや、既に実施している事業者においては、子育て支援としての効果をあげていることを説明するなど、事業者への働きかけを強化するとともに、民間の実施施設の確保状況等も考慮しながら、公立の実施施設の拡充も検討してまいります。

さらに、既に円滑な運営が図られ、子育て支援に高い効果を上げている実施施設の取組事例を発信するなど、好事例の横展開にも取り組んでまいります。

○議長（松坂吉則君）　山崎真彦議員。

○９番（山崎真彦君）　民間保育施設において、今年４月時点の12施設から、４月以降の国による給付費単価の増額後に追加が決定した施設が３施設というのは、民間保育施設が344か所あることを考えると、給付費単価の増額だけでは対策として不十分であったと言わざるを得ません。

現場の保育士不足や通常保育に影響が出るという懸念は、依然として解消されていないことが推測できます。

スライドにあるように本市の計画では全体目標として、令和８年度で31施設、計画最終年度である令和11年度で49施設という目標が掲げられています。

しかしながら、10月時点で公表された22施設は、今年度目標の31施設に対してすら、あと９施設も不足しており、３年後の最終目標である49施設に対しても、進捗率は僅か約45％にとどまっており、当初の計画に供給が全く追いついておりません。

このまま民間任せにしていても地域間格差の解消はできず、誰もが利用できる環境とは到底呼べません。

民間施設が参入に踏み切れない根本原因は、国の単価増額では埋まらない現場の人手不足と、

採算割れのリスクです。

こども家庭庁が公表した三菱UFJリサーチ&コンサルティング等による国の調査研究報告書においても、民間施設が参入を見送る最大の理由は、通常保育への影響や保育士不足、そして、利用実績連動型による人件費の採算割れリスクであると明確に結論づけられております。

そこで、東京都内の自治体や横浜市などでは、国の給付費のみではなく、自治体独自の財源で専任保育士の配置補助や固定費の加算支援を行うことで、民間の参入ハードルを劇的に引き下げています。

現在、本市の財政状況が厳しさを増していることは十分認識しておりますが、徹底した行財政改革で無駄を削り、生み出された財政的余力を未来への投資、子育て支援に振り向けるという基本姿勢が何より重要だと考えます。

冒頭に申し上げた、公立保育所の民営化によって生み出される年間約６億円の行革効果こそ、まさにその確かな裏付けであります。

国の基本単価だけではなく、市独自の加算支援や職員配置への補助を創設し、民間の参入障壁を取り除くことによって、早期に目標施設数まで引き上げるとともに、最低限の目標値にとどまらず、需要に応じた受入れ施設数の拡大を求めます。

同時に、民間がどうしても参入しにくい郊外など空白地域においては、社会的なセーフティーネットとして公立保育所が率先して受入れ体制を構築し、住む場所による子育て格差を是正していただくことを、併せて要望します。

次に、ベビーシッター派遣による在宅育児支援についてですが、先ほど質問したこども誰でも通園制度は地域間格差の解消を目指しているのに対し、子育て世帯への選択肢の提供という観点から、子育てにおけるアウトリーチ型、すなわち訪問型の支援を併用していくことが不可欠であると考えます。

子育て支援は、子供への直接的な支援と親などの保護者への支援の２つに大きく分かれますが、国の政策であるこども誰でも通園制度は幼児教育の質の向上や集団生活の経験といった子供への支援の側面が大きい政策です。

しかしながら、スライドにあるように保護者アンケートを見れば、自分や家族の休息、時間の確保のために利用したいという回答が圧倒的多数を占めていることから、現場の潜在需要の根底にあるのは、親の心身の負担軽減や保護者への支援であることは明白であり、本市としてもその受皿となる選択肢を増やしていくべきです。

公立保育所等において、こども誰でも通園制度の受入れ体制を整えるとなれば、利用の有無にかかわらず保育士を待機させるための固定的な人件費や管理費を、本市が常に負担し続けなければなりませんが、需要に応じた訪問型のサービスを併用すれば、本市の財政的負担を大幅に軽減することが期待できます。

自治体の訪問型支援の先進事例として、東京都の23区を中心に、１時間150円でベビーシッターを利用できる手厚い補助事業が展開されているため、中所得層以下の家庭でもベビーシッターは特別な贅沢ではなく、日常的なインフラとして機能しております。

一方、本市にはこうした訪問型保育への利用助成制度は存在しません。

そこでお伺いします。

公立保育所の民営化をはじめとする行財政改革によって生み出される財政的余力を子育て支援へ再投資する観点から、箱物である保育園への受入れ体制への懸念や、公立保育所の固定費

となる人件費増大といった千葉市の財政負担を軽減させた上で、親の心身の負担軽減や保護者支援の選択肢を増やしていくために、市民が利用した実績に応じてのみ予算が発生する、変動費型の予算構造を持つ、ベビーシッター利用補助制度を、こども誰でも通園制度と同様に親の就労状況に関係なく、全ての世帯がリフレッシュ目的でも利用可能な制度として千葉市でも導入して、施設型と訪問型を併用できるハイブリッド型の子育て支援サービスを展開していくのがよいと思いますが、本市の見解をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君）　認可外保育施設であるベビーシッターも、こども誰でも通園制度と同様、保護者の就労状況等にかかわらず、リフレッシュ目的など、様々な理由で活用することが可能であると認識しております。

ベビーシッターはサービス提供等の状況が様々であり、ベビーシッター利用者への支援となる補助制度の導入の予定はございませんが、他自治体の事例の把握に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君）　山崎真彦議員。

○９番（山崎真彦君）　今後は、施設利用かシッター利用か、利用者が自身のライフスタイルや体調に合わせて柔軟に選択できる子育て支援が必要です。

こども誰でも通園制度は、子供に集団生活を経験させたい需要を満たす一方で、ベビーシッター利用への補助は、施設側の過剰な負担を抑えて通常保育の質を担保すると同時に、利用実績に応じてのみ公金が発生する変動費型の制度であるため、本市の財政を守る調整弁として戦略に活用すべきです。

東京都のような大規模な独自財源を持たない本市においては、公立保育所民営化による年間約６億円規模の行革効果による財政的余力に加え、国の子ども・子育て支援交付金に位置づけられている一時預かりの居宅訪問型や、子育て世帯訪問支援といった国の交付金メニューをフル活用し、まずは多子世帯や産前産後、ひとり親、要支援世帯に絞った実証事業から段階的にスタートさせるなどの、現実的な選択肢もあります。

千葉市も固定的な人件費を抱え込む旧来型の箱物、施設偏重から脱却し、施設型と訪問型の長所を掛け合わせた、ハイブリッド型子育て支援へと早期に転換していただくことを強く要望いたします。

最後に、病児・病後児保育の供給不足解消に資する居宅訪問型病児・病後児保育の導入についてお伺いします。

これも箱物ではなく、個々の家庭に専門職を届けるアウトリーチ型、すなわち訪問型支援の御提案です。

共働き世帯にとって子供の急な発熱は生活や雇用の危機ですが、若葉区の保護者から、本市の病児・病後児保育について、当日の予約が取れないどころか、施設にメールを送っても返信が２、３日後になるという極めて切実な声をいただきました。

子供の病状は刻一刻と変化する中で、２日後の返信では、親は既に仕事を休んだ後か、無理を押して親族等に頼った後であり、行政サービスが最も必要とされる、ニーズ発生の瞬間に全く機能していないことを意味しています。

横浜市など全国46自治体では、民間予約システムなどを導入して24時間スマートフォンから空き状況を確認し、即時予約できる環境を整えていますが、本市では依然として旧来型のアナログな予約体制にとどまっており、既存事業者との調整を理由に導入が見送られているのが現

状です。

また、スライドにあるように、市内全域で病児・病後児保育が僅か10か所しかないという絶対的な供給不足を解消するためには、施設の新設を待つだけでは到底追いつきません。

そこでお伺いします。

公立保育所の民営化をはじめとする行財政改革によって生み出される財政的余力を子育て支援へ再投資する観点から、病児対応が可能な認定事業者や専門人材を自宅に派遣する、居宅訪問型病児・病後児保育へ利用助成制度、バウチャー制度を、既存の施設型を補完する新たなセーフティーネットとして導入すべきだと考えますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君）　こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君）　本市における病児・病後児保育は、保育中に児童の容体が急変した際の迅速かつ適切な対応を含め、児童の生命・安全を最優先に考え、医療機関に併設する形態で実施しております。

居宅訪問型の病児・病後児保育の運営実態については、他自治体における事例も踏まえ、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（松坂吉則君）　山崎真彦議員。

○９番（山崎真彦君）　本市の病児保育が平成11年に始まって以来、四半世紀にわたり、医療機関併設型という画一的な枠組みに固執し続けたことが、深刻な受皿不足と予約不能を招いている根本原因です。

国の子ども・子育て支援制度においても、病児保育事業として訪問型が位置づけられており、東京都文京区や千代田区などでは病児対応が可能なベビーシッター利用支援制度を活用して、自宅で病児を預かる仕組みを確立している先進事例もあります。

専門研修を受けた保育士や看護師による１対１の訪問ケアは、施設型のような他児からの二次感染症リスクがなく、容体変化にも迅速に対応できるという高い安全性が既に実証されています。

そして、問題の本質は、施設型の予約が取れないことによって、親が仕事を休まざるを得ないことにあります。

特にインフルエンザなどの感染症では、解熱後も含めて５日間の登園停止が義務付けられており、数日間に及ぶ自宅隔離期間の預け手がないことは、働く親にとって死活問題です。

まずは容体が安定した病後児や、感染症の登園停止期間に対象を限定した利用クーポン支給など、できるところから段階的にスタートさせるべきです。

千葉市も箱物としての施設だけに頼る限界を直視し、民間の訪問型サービスを柔軟に組み込んだ重層的なセーフティーネットを早期に確立することを強く要望いたします。

以上で、本定例会における一般質問を終わらせていただきます。

御清聴いただき、ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　山崎真彦議員の一般質問を終わります。

以上で、本定例会の一般質問を終わります。

本日の日程は、以上で終了いたしました。

次会は、５日午後１時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後２時30分散会

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

千葉市議会議長　　松　坂　吉　則

千葉市議会副議長　　川　合　隆　史

千葉市議会議員　　佐々木　友　樹

千葉市議会議員　　盛　田　眞　弓